

黒潮町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

黒 潮 町

○ 目 次 ○

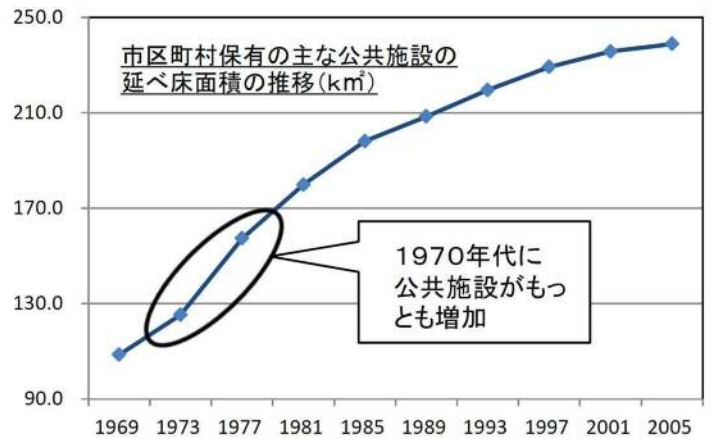
1. はじめに	1
1.1 計画策定の背景と目的	1
1.2 対象範囲	2
1.3 計画の位置づけ	3
1.4 計画期間	3
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2.1 人口の現状と見通し	4
2.2 財政の状況と見通し	5
2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ資産の状況	15
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	18
(4) 住民アンケート調査結果	21
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	24
3.1 現状や課題に関する基本認識	24
3.2 公共施設等の管理に関する基本方針	25
3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
(1) 点検・診断等の実施方針	27
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	27
(3) 安全確保の実施方針	27
(4) 耐震化の実施方針	27
(5) 長寿命化の実施方針	28
(6) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針	28
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
5. 推進体制	62
5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	62
5.2 フォローアップの実施方針	62
6. 資料編	63
6.1 公共施設の将来の更新等費用	63
6.2 インフラ資産の将来の更新等費用	64

1. はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

◆計画策定の背景

我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となって顕在化してきており、これにより、公共施設等の利用需要の変化が進むことが予測されています。また、現在整備されている公共施設等は、1970年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、これらの施設が大量に更新時期を迎えようとしています。この状況の中、長期的な不況による厳しい経済情勢とともに、地方公共団体の財政においても大変厳しい状況にあります。



出典：地方財政状況調査（総務省）

図 1.1 地方公共団体の主な公共施設の延床面積の推移

このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などに関して、長期的視点をもって計画を行うことが必要となってきました。これにより、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくために、総務省は平成 26 年 4 月に全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本町においても、昭和 55 年頃までは人口増加が続いていましたが、昭和 55 年以降人口は減少に転じており、近年では人口減少・少子高齢化の傾向に拍車がかかっています。

まだまだ厳しい国の財政状況と、それにとまなう地方交付税の減額、少子高齢化による税収の減少などで、町財政もすでに予断を許さない状況が続いていることから、特に、昭和時代（40～60 年代）に建設され老朽化した公共施設の維持管理・改修・更新などをはじめ、一層の行財政面での対策を必要としている現状です。

◆計画の目的

本町の人口減少が予測される背景の一方で、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、この公共施設等にかかる経費の確保が大きな課題となることが予測されます。将来的な財政負担の軽減や健全な町民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的かつ計画的な管理の検討が必要となっています。

公共施設等の機能を適正に維持しつつ、また、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の町民への負担を出来る限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするために「黒潮町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

1.2 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

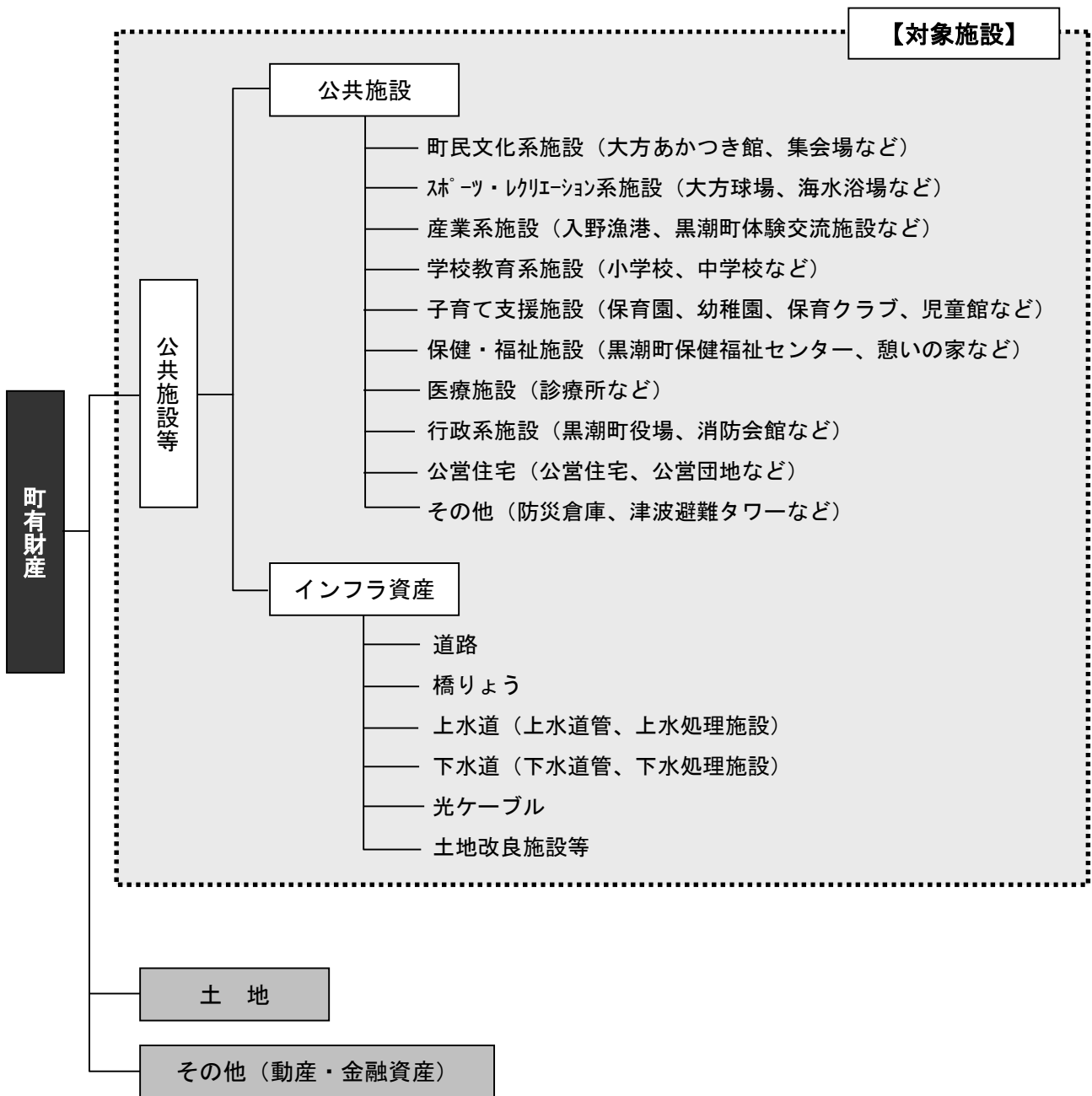


図1.2 対象範囲

1.3 計画の位置づけ

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定要請を受けて、黒潮町のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

黒潮町では、町の全体方針を「黒潮町第 1 次総合振興計画」にて示しています。また、これからの黒潮町の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を「黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示しています。

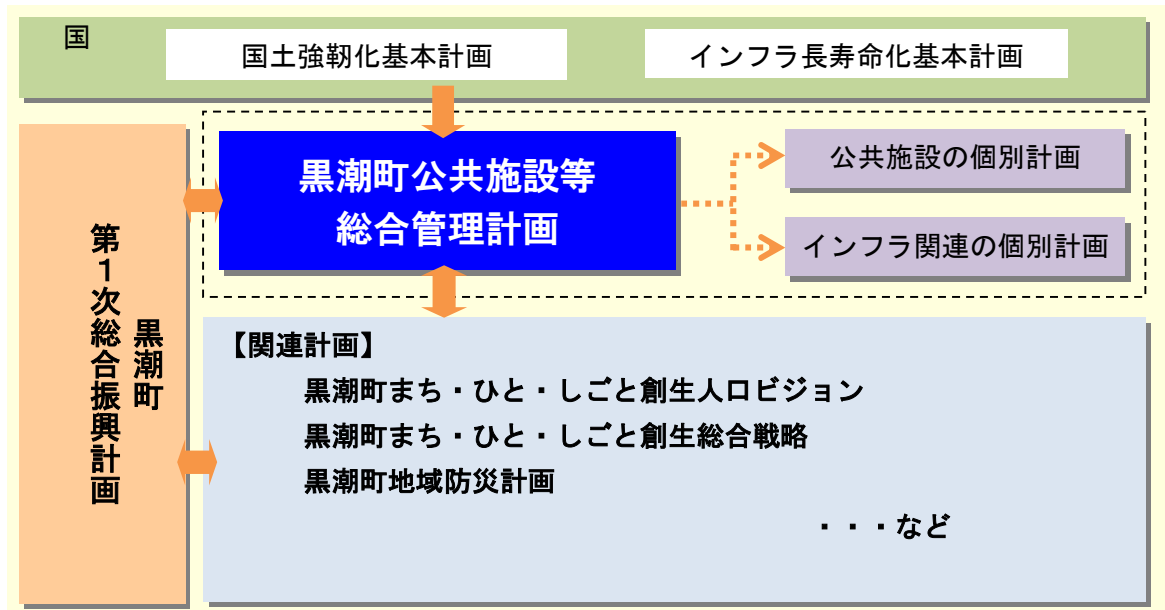


図 1.3 計画の位置づけ

本計画は国の国土強靱化基本計画やインフラ長寿命化計画を踏まえつつ、黒潮町第 1 次総合振興計画や上記の関連計画との整合性を図るとともに、これを基に公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ関連の個別計画を策定して適切に維持・管理を行っていくための、基本的な考え方を示す計画とします。

1.4 計画期間

公共施設の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017 年度（平成 29 年度）から 2026 年度（平成 38 年度）までの 10 年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

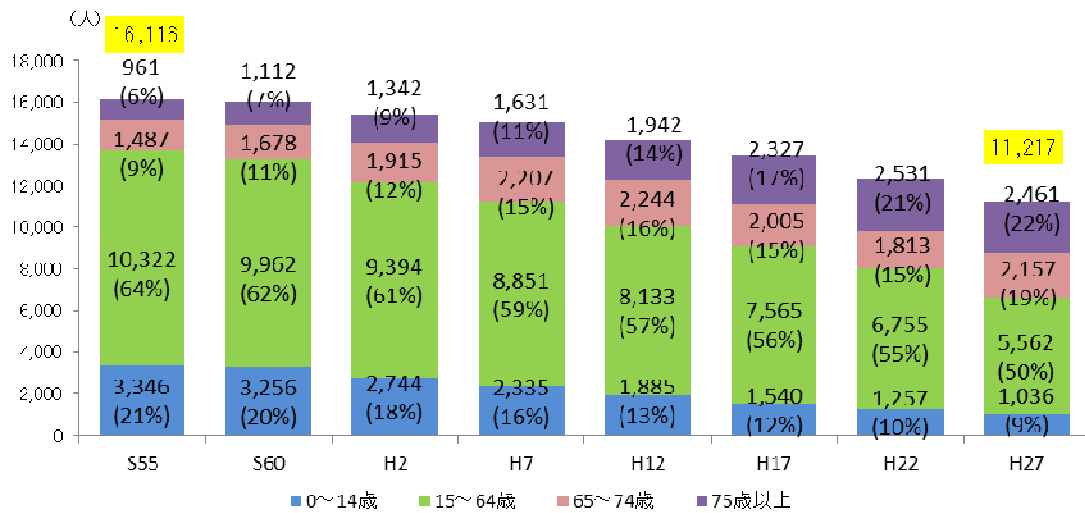
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1 人口の現状と見通し

(1) 総人口と年齢階層別人口の推移

本町の総人口は昭和 55 年の 16,116 人をピークに減少に転じ、平成 27 年には 11,217 人まで減少しています。

また、年齢階層別人口の推移を見ると、少子高齢化が進むと共に、15～64 歳の生産年齢人口の減少が顕著に見られています。



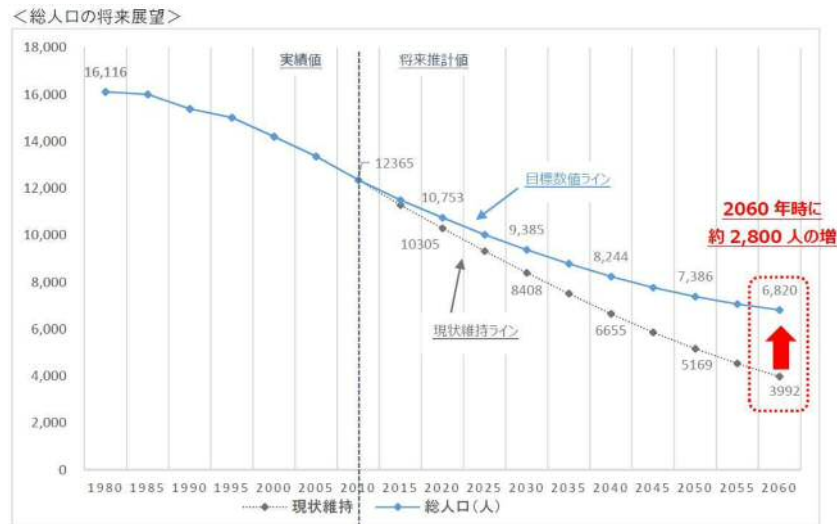
出典：総務省統計局「国勢調査結果」

図 2.1 町の総人口と年齢階層別人口の推移

(2) 将来人口推計

町の将来人口は、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計に準拠すれば、2060 年（平成 72 年）には現在の約 3 分の 1 となる 3,992 人まで減少すると推計されています。

また、平成 28 年 3 月に策定された「黒潮町人口ビジョン」においては、2060 年で 6,800 人以上を将来目標人口として目指すものとしていますが、どちらの場合においても、今後のさらなる人口減少は避けられない状況となっています。



出典：黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

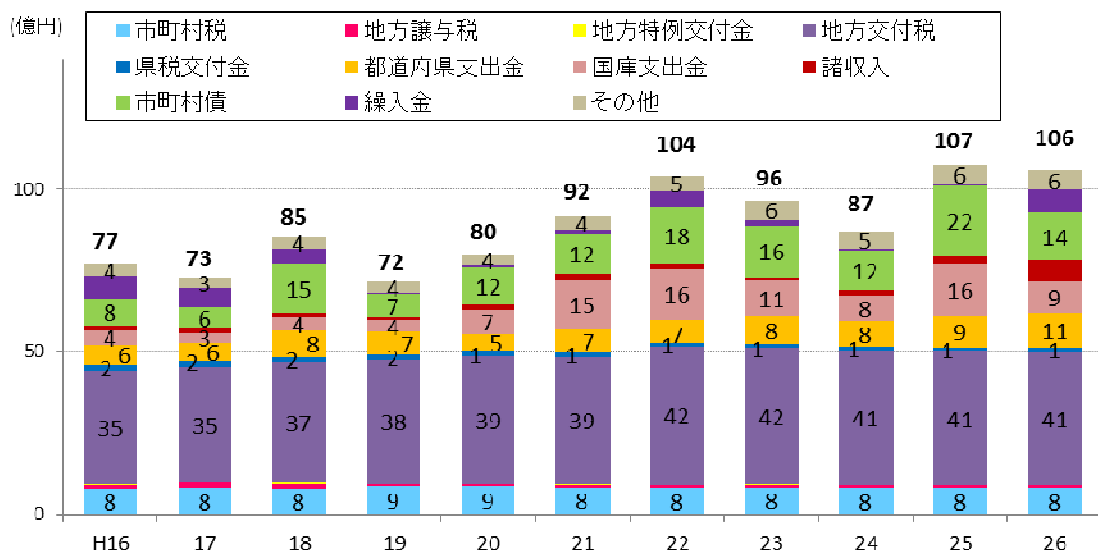
図 2.2 町の将来人口推計結果

2.2 財政の状況と見通し

(1) 歳入の状況

本町の歳入については、平成 23～24 年度にかけて 100 億円未満への落ち込みがありました。平成 25 年度以降は約 105 億円前後で推移しています。

内訳を見ると、平成 23～24 年の落ち込みは国庫支出金と町債の減少によるものであり、それ以外はほぼ同様の内訳となっています。



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

図 2.3 歳入の推移

- ※一般財源：いかなる経費についても使用できる収入。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。
- ※地方税：町が収入する税の総称。町民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。
- ※地方交付税：国と地方の財源調整と地域間の財源の偏りを調整するため、国が地方へ交付する交付金。
- ※特定財源：一定の用途にのみ使用できる収入。国庫支出金、県支出金、地方債等。
- ※国庫支出金：国から町へ交付される補助金等の総称。
- ※県支出金：町が行う事業に対して県から交付される、使い道が決められている費用。
- ※地方債：町が1会計年度を超えて行う借入れ。

(2) 歳出の状況

本町の歳出については、歳入額と同様の傾向で推移しています。

内訳を見ると、この10年間で人件費が削減されている一方で、増加項目では、近年、投資的経費の増大が顕著に見られるようになってきました。また、扶助費や物件費もやや増加傾向にありますが、それ以外の項目はほぼ横ばい傾向と言えます。



出典:総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

図 2.4 歳出の推移

※人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。

※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。

※公債費：地方自治体が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合算額。

※物件費：消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費。

※補助費等：法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等。

※繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費であり、一般会計から国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療（老人保健医療）等に対して繰り出される負担金など。

※投資的経費：支出の効果が単年度または短期的に終わらない固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費を指す。

(3) 義務的経費の構成比の推移

人件費・扶助費・公債費の義務的経費について、合計額はほぼ 35～40 億円で大きな変動はありませんが、その構成比では、人件費と公債費の割合が減少し、扶助費の割合増大が顕著となっています。

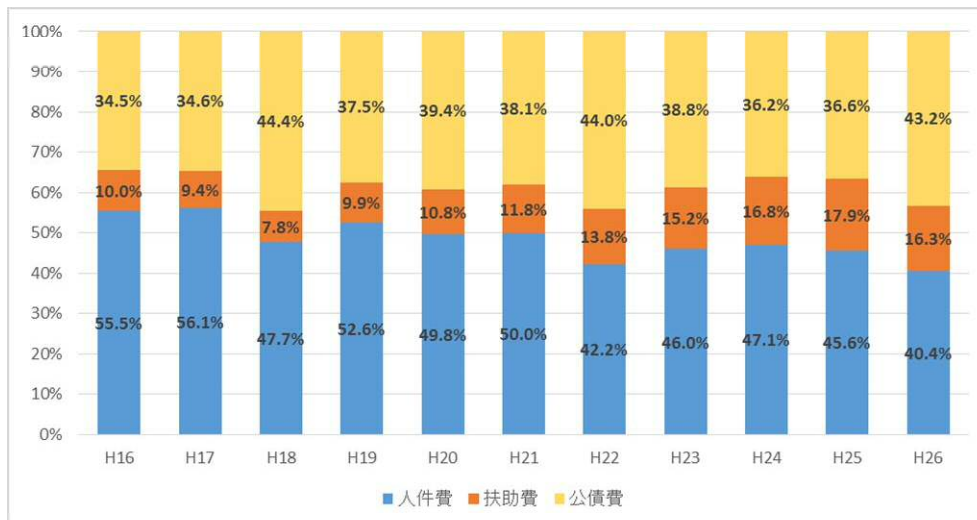


図 2.5 義務的経費構成比の推移

(4) 経常収支比率の推移

平成 18 年度 (94.4%) 以降は徐々に改善が見られ、平成 22 年度には 83.6%まで下がっていますが、平成 23 年度以降は 89%台と依然として高い水準にあり、町財政の弾力性はまだ低い状況にあると言えます。

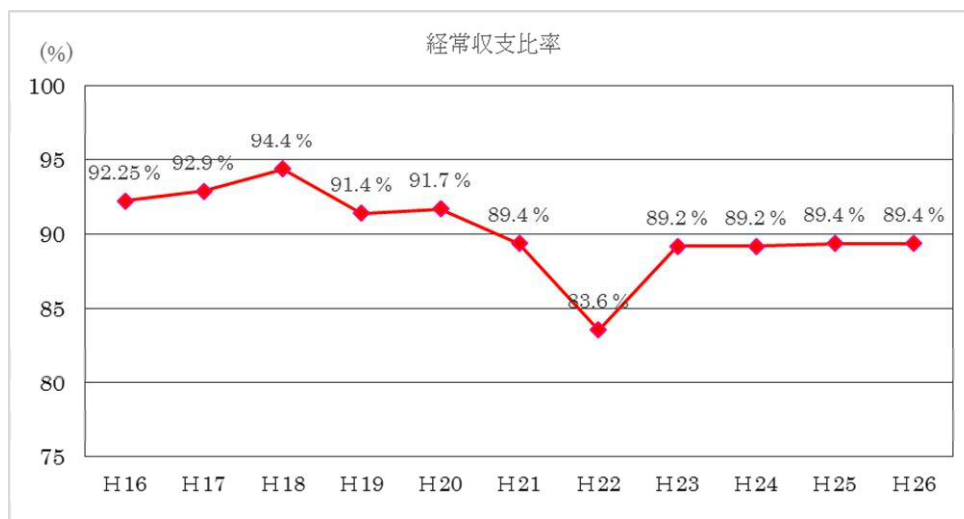


図 2.6 経常収支比率の推移

出典：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）（平成16年度～平成26年度）

※経常収支比率：自治体の財政構造の弾力性を測る比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、都市にあっては75%程度が妥当であり、80%を超えるとその自治体は弾力性を失いつつあるといわれている。

2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

① 施設保有量

本町が保有する公共施設（建築物）は 237 施設（416 棟）あり、その総延床面積は 129,905.52 m²となっています。

施設分類別の施設数と延床面積は下表のとおりとなっています。

表2.1 施設分類別の施設数と延床面積

施設分類	施設数（棟数）	延床面積（m ² ）
町民文化系施設	41（45）	7,084.35
スポーツ・レクリエーション系施設	9（13）	3,625.35
産業系施設	19（67）	29,559.92
学校教育系施設	16（81）	33,877.23
子育て支援施設	8（11）	6,075.12
保健・福祉施設	13（16）	6,522.33
医療施設	8（9）	1,307.13
行政系施設	20（32）	7,669.87
公営住宅	24（52）	27,382.31
その他	79（90）	6,801.91
計	237（416）	129,905.52

※対象施設は平成25年度末時点の固定資産台帳をベースとし
平成27年度末までに取り壊されたものは除外している
※上下水処理施設はインフラ施設として扱うため除外する

②施設分類別割合

また、施設分類別の延床面積割合は下図のとおりとなり、最も多いのが学校教育系施設、次いで産業系施設、公営住宅の順となっています。

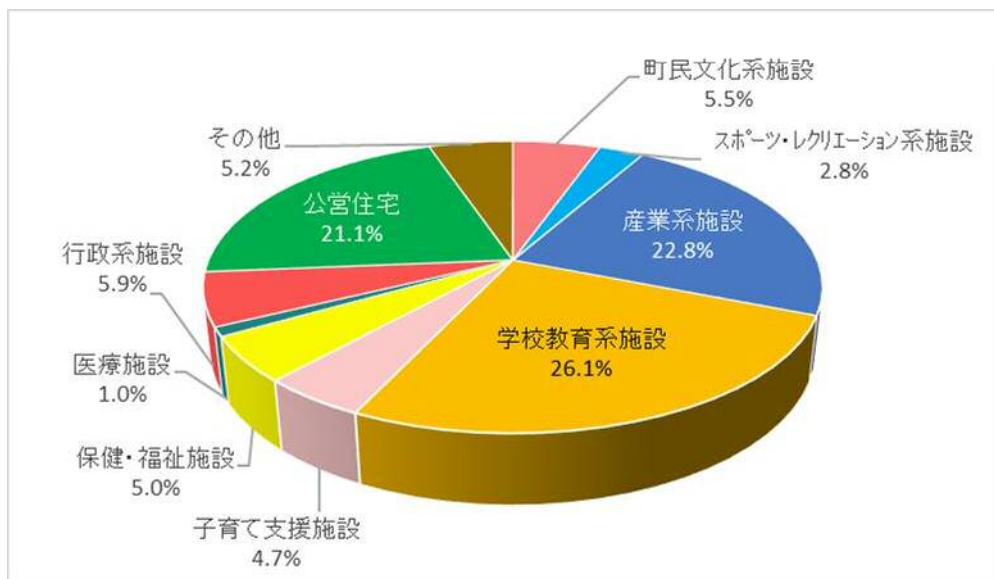


図2.7 施設分類別延床面積

表2.2 対象公共施設一覧

施設分類	中分類	対象施設
市民文化系施設	集会施設	伊田郷集会所、王迎集会所、王無集会所、下田のロコミュニティセンター、下馬荷集落センター、加持本村集会所、熊野浦集会所、御坊畑集会所、口湊川集会所、弘野集会所、大方町民館、佐賀児童館（佐賀町民館）、市野々川団地集会所、市野々川集会所、芝集会所、出口集会所、小川集落センター、上川口浦集会所、上川口郷集落センター、上田のロ集会所、新町集会所、早咲集会所、大井川集会所、大屋敷集会所、中馬荷集落センター、仲分川集会所、田村集会所、田野浦多目的研修集会施設、灘集会所、入野本村集会所、伴太郎集会所、浜の宮集会所、浮津集落センター、米原集会所、鞭集会所、本谷集会所、友愛集会所、有井川多目的研修集会施設、緑野集会所、蜷川生活改善センター
	文化施設	大方あかつき館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	大方球場、加持ふれあいセンター、湊川ふれあいセンター、蜷川ふれあいセンター
	レクリエーション施設・観光施設	黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設、黒潮町さが交流拠点施設、黒潮町環境ふれあい交流施設、浮津海水浴場、黒潮町特産品販売店舗
産業系施設	産業系施設	EM培養施設、魚醤製造施設、菌茸生産共同施設、黒潮町体験交流施設、黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設、黒潮町立大型共同作業場、第1黒潮町立同和縫製関係等共同作業場、第2黒潮町立同和縫製関係等共同作業場、第3黒潮町立同和縫製関係等共同作業場、上川口漁港、水産関係等共同作業場、畜産団地施設、長瀬地区縫製関係等作業場、入野漁協、農業用休憩所（国営早咲団地内）、農林業基盤整備用機械施設（倉庫）、林業総合センター、基幹集落センター
学校教育系施設	学校	伊田小学校、伊与喜小学校、拳ノ川小学校、佐賀小学校、佐賀中学校、佐賀教職員住宅、三浦小学校、上川口小学校、大方中学校、田ノロ小学校、南郷小学校、入野小学校、馬荷小学校、鈴小学校
	その他教育施設	大方学校給食センター、佐賀学校給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	横浜保育所、伊田保育所、佐賀保育所、大方くじら保育所、大方中央保育所、南部保育所、浜松保育所
	幼児・児童施設	大方児童館（童夢館）
保健・福祉施設	高齢福祉施設	伊田浦老人憩の家、奥湊川老人憩の家、錦野老人憩の家、黒潮町保健福祉支援センターこぶし、佐賀デイ・サービスセンター鹿島ヶ浦、出口老人憩の家、早咲老人憩の家、特別養護老人ホームかしま荘、福祉施設よりあい、鞭老人憩の家、佐賀老人憩の家
	保健施設	黒潮町保健福祉センター、黒潮町総合保健センター
医療施設	医療施設	伊与喜診療所、拳ノ川歯科診療所、拳ノ川診療所、拳ノ川診療所医師住宅、佐賀診療所、佐賀診療所医師住宅、新歯科医師住宅、鈴診療所
行政系施設	庁舎等	黒潮町総合センター、黒潮町役場、黒潮町役場 佐賀庁舎、黒潮町役場別館 産業推進室
	消防施設	伊田コミュニティー消防センター、伊与喜消防会館、拳ノ川消防会館、佐賀消防会館、佐賀分団消防倉庫（佐賀水防倉庫）、出口消防屯所、上川口コミュニティー消防センター、早咲コミュニティー消防センター、田のロコミュニティー消防センター、田野浦消防屯所、入野コミュニティー消防センター、鞭コミュニティー消防センター、有井川コミュニティー消防センター、鈴消防会館、蜷川コミュニティー消防センター
	その他行政系施設	黒潮町衛生センター
公営住宅	公営住宅	横浜改良住宅団地1～3号、横浜団地A～B、東浜田改良住宅団地、拳ノ川団地、公営住宅錦野団地、弘野団地、坂折団地、市野々川団地、十割改良住宅団地、大和田団地、地区内改良住宅団地（1～30）、特定公共賃貸住宅王迎団地、特定公共賃貸住宅錦野団地、浜松改良住宅団地、浜町団地、万行第1～4団地、明神第1～2団地

施設分類	中分類	対象施設
	その他	旧中村農業改良普及所 大方支所(旧歯科医師住宅)、旧早咲保育所、旧中央保育所、旧東部保育所、旧上川口保育所、旧上田の口保育所、納骨堂（横浜）、共同墓地（黒潮町錦野）休憩所、共同墓地（黒潮町六地藏）無縁共同納骨堂、田野浦公衆トイレ、出口公衆トイレ、坂折公園トイレ、芝農村広場、黒潮町光ネットワークサービスセンター、ケーブルテレビセンター施設（入野）、ケーブルテレビ2次拠点（荷稻）施設、ケーブルテレビ2次拠点（佐賀）施設、ケーブルテレビ2次拠点（上川口）施設、ケーブルテレビ2次拠点（上田の口）施設、企画イベント倉庫、伊与喜公衆トイレ、旧有線放送事務所、旧北郷小学校（集落活動センター北郷）、浜松教育集会所、佐賀コミュニティ集会所、旧拳ノ川保育所（佐賀北部集落活動センター）、旧蜷川小学校（集落活動センターであいの里）、黒潮町移住者支援住宅、黒潮町清掃センター
その他	防災施設	万行地区津波避難タワー、町地区津波避難タワー、浜の宮地区津波避難タワー、早咲地区津波避難タワー、横浜地区津波避難タワー、佐賀地区津波避難タワー、防災倉庫（高敷地の民家・西谷）、防災倉庫（高敷地の民家・久保浦）、防災倉庫（坂折コミュニティ広場）、防災倉庫（下馬地）、防災倉庫（荒神山）、防災倉庫（野田の坂）、防災倉庫（白皇神社）、防災倉庫（庄司様）、防災倉庫（黒潮町立大方くじら保育所）、防災倉庫（王無児童公園）、防災倉庫（王迎児童公園）、防災倉庫（劔神社）、防災倉庫（錦野児童公園）、防災倉庫（ミネノダバ）、防災倉庫（庄屋森）、防災倉庫（白皇神社）、防災倉庫（天満宮）、防災倉庫（荷稻鈴線の町道敷）、防災倉庫（鈴スガル線の町道敷）、防災倉庫（幡東森林組合）、防災倉庫（9班人家東の畑高台）、防災倉庫（坊山）、防災倉庫（鞭集会所付近）、防災倉庫（高敷地の民家付近）、防災倉庫（大方誠心園）、防災倉庫（鉄塔）、防災倉庫（三嶋神社）、防災倉庫（田村神社）、防災倉庫（坂口）、防災倉庫（宮尾）、防災倉庫（コンピラサン）、防災倉庫（かまとぎ湯）、防災倉庫（池の坂）、防災倉庫（田の口小学校裏山）、防災倉庫（ウエノヤマ）、防災倉庫（口湊川天満宮）、防災倉庫（シーサイドホーム）、防災倉庫（弘野集会所）、防災倉庫（大身山）、防災倉庫（キオリ山）、防災倉庫（寺山）、防災倉庫（中浅ヶ谷）、防災倉庫（松ヶ谷）、防災倉庫（団地内空地）、防災倉庫（小学校跡地）

③住民一人当たりの保有量

公共施設の総延床面積 129,905.52 m²を、町域人口 11,217 人（平成 27 年度国勢調査結果）で割ると、住民一人当たりの面積は約 11.6 m²/人となります。

これを高知県内の自治体と比較すると、黒潮町の平均値（11.6 m²/人）は、高知県全体における平均値（6.1 m²/人）の約 1.9 倍となっていますが、人口密度が低い自治体ほど住民一人当たりの面積は増加する傾向にあり、黒潮町が特別に多いというわけではありません。

	市町村名	人口 (人)	自治体面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	公共施設 総延床面積 (m ²)	一人当たり 面積 (m ² /人)
1	大川村	396	95.3	4.2	33,708	85.1
2	馬路村	823	165.5	5.0	23,011	28.0
3	三原村	1,574	85.4	18.4	31,028	19.7
4	橋原町	3,608	236.5	15.3	66,830	18.5
5	北川村	1,294	196.7	6.6	22,856	17.7
6	仁淀川町	5,551	333.0	16.7	97,975	17.6
7	東洋町	2,584	74.1	34.9	37,699	14.6
8	本山町	3,573	134.2	26.6	49,382	13.8
9	大月町	5,095	102.9	49.5	66,228	13.0
10	安田町	2,631	52.4	50.2	33,423	12.7
11	津野町	5,794	197.9	29.3	72,398	12.5
12	奈半利町	3,326	28.4	117.3	40,710	12.2
13	大豊町	3,962	315.1	12.6	47,660	12.0
14	黒潮町	11,217	188.6	59.5	129,906	11.6
15	土佐清水市	13,778	266.3	51.7	158,262	11.5
16	四万十町	17,325	642.3	27.0	197,404	11.4
17	室戸市	13,524	248.2	54.5	151,233	11.2
18	土佐町	3,997	212.1	18.8	44,666	11.2
19	田野町	2,733	6.5	418.5	28,321	10.4
20	芸西村	3,858	39.6	97.4	39,617	10.3
21	越知町	5,795	112.0	51.8	55,793	9.6
22	中土佐町	6,840	193.3	35.4	62,922	9.2
23	安芸市	17,577	317.2	55.4	147,989	8.4
24	日高村	5,030	44.9	112.2	40,518	8.1
25	いの町	22,767	471.0	48.3	172,841	7.6
26	香南市	32,961	126.5	260.6	237,483	7.2
27	須崎市	22,606	135.4	166.9	158,003	7.0
28	四万十市	34,313	632.3	54.3	225,800	6.6
29	宿毛市	20,907	286.2	73.1	135,393	6.5
30	香美市	27,513	537.9	51.2	145,097	5.3
31	土佐市	27,038	91.5	295.5	121,963	4.5
32	南国市	47,982	125.3	382.9	213,859	4.5
33	佐川町	13,114	100.8	130.1	58,187	4.4
34	高知市	337,190	309.0	1,091.3	1,294,015	3.8
	高知県内自治体	728,276	7103.9	102.5	4,442,180	6.1
	全市町村	127,094,745	377,970.8	336.3	482,846,751	3.8

表 2.3 高知県内自治体人口、面積、人口密度・公共施設総延床面積及び一人あたり面積

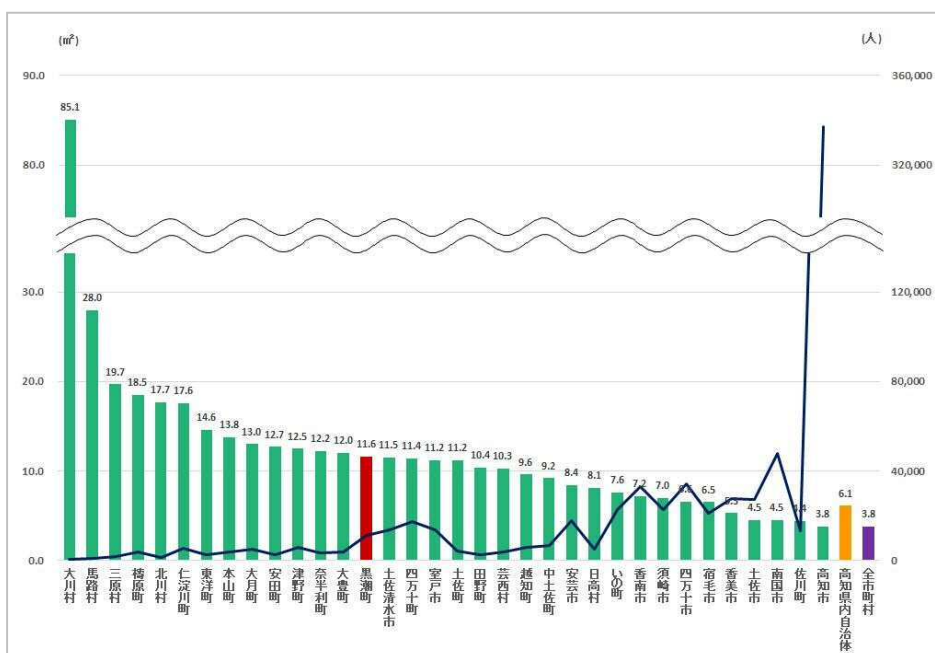


図 2.8 高知県内自治体の一人あたり面積及び人口

また、四国内における人口類似 10 自治体と比較すると、黒潮町の平均値（11.6 m²/人）は、人口類似自治体における平均値（9.6 m²/人）よりもやや多くなっていますが、人口密度が 100 人/km² 未満の自治体で見ると概ね平均的な値となっており、地域・人口・自治体面積という条件で考えれば、これまで平均的に適正な公共施設整備が行われてきていると言えます。

しかしながら、今後は人口が大きく減少する見通しであるため、将来的な人口規模に見合った公共施設の適正量について、検討を行っていくことが必要となります。

	市町村名	人口 (人)	自治体面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	公共施設 総延床面積 (m ²)	一人当たり 面積 (m ² /人)
1	愛媛県伊方町	9,626	94.0	102.4	165,634	17.2
2	徳島県つるぎ町	8,927	194.8	45.8	118,361	13.3
3	高知県黒潮町	11,217	188.6	59.5	129,906	11.6
4	高知県土佐清水市	13,778	266.3	51.7	158,262	11.5
5	徳島県海陽町	9,283	327.7	28.3	105,349	11.3
6	高知県室戸市	13,524	248.2	54.5	151,233	11.2
7	愛媛県鬼北町	10,705	241.9	44.3	105,505	9.9
8	徳島県板野町	13,358	36.2	368.8	82,612	6.2
9	徳島県上板町	12,039	34.6	348.1	71,402	5.9
10	香川県琴平町	9,186	8.5	1,084.5	47,033	5.1
11	高知県佐川町	13,114	100.8	130.1	58,187	4.4
	人口類似自治体	124,757	1741.5	71.6	1,193,484	9.6
	高知県内自治体	728,276	7103.9	102.5	4,442,180	6.1
	全市町村	127,094,745	377,970.8	336.3	482,846,751	3.8

表 2.4 四国内人口規模類似自治体人口、面積、人口密度・公共施設総延床面積及び一人当たり面積

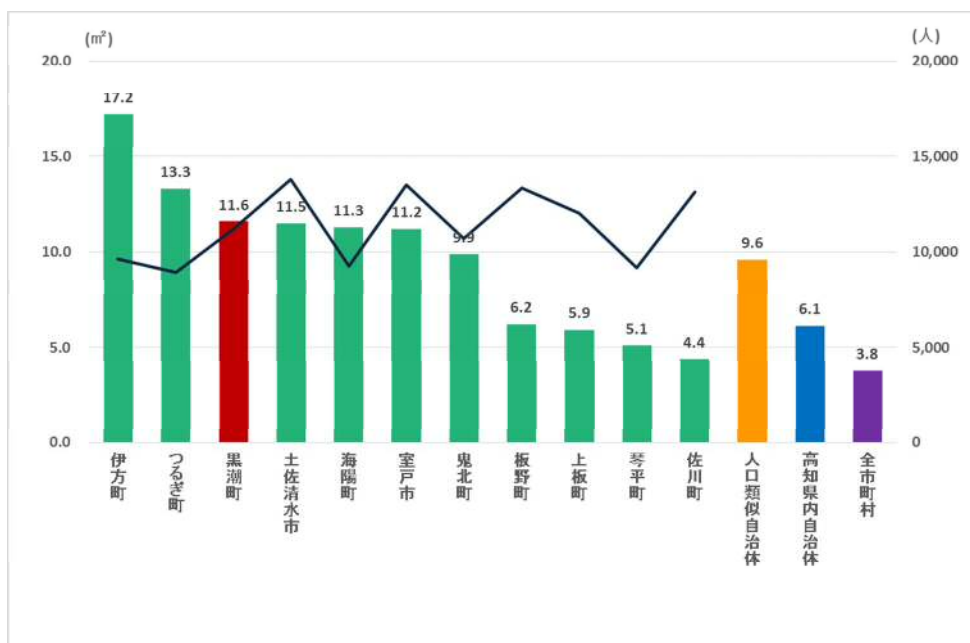


図 2.9 四国内人口規模類似自治体の一人あたり面積及び人口

資料：各自治体人口：平成27年度国勢調査結果

各自治体面積：国土地理院 平成27年全国都道府県市区町村別面積調

公共施設延床面積：公共施設状況調経年比較表（総務省・平成26年度データ）

※黒潮町の公共施設延床面積は平成28年3月31日現在

④老朽化の状況

公共施設の建築年別延床面積を見ると、全国的な建築集中時期と同時期かやや早い 1970（昭和 45）年～1981（昭和 56）年に建てられた建物が比較的多く、これらの施設は築後 35～45 年が経過しようとしています。

また築後 30 年以上(1986 年以前建築)が経過している施設の総延床面積は 68,828.24 m²あり、これは施設全体の約 53.0%を占めています。

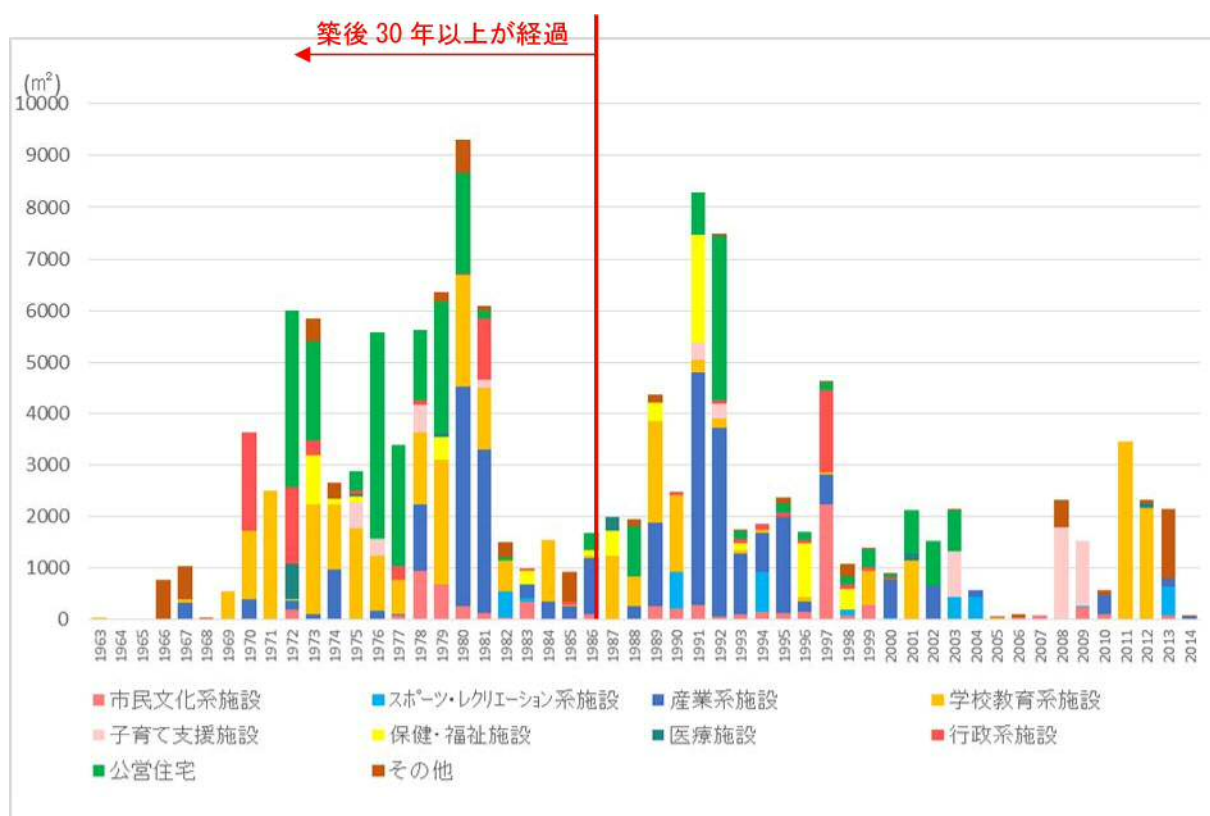


図 2.10 公共施設の年度別整備延床面積

⑤耐震化の状況

公共施設総延床面積 129,905.52 m²のうち、建築時に新耐震基準で建てられているものが 52.1%、旧耐震基準で建てられているものが 47.9%の割合となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了または不要の施設が約 54.3%（全体の 26.0%）、耐震化未実施の施設が約 45.7%（全体の 21.9%）となっており、旧耐震基準で建てられた施設の半数近く（施設全体の 1/5 以上）が未だ耐震化されていない状況となっています。

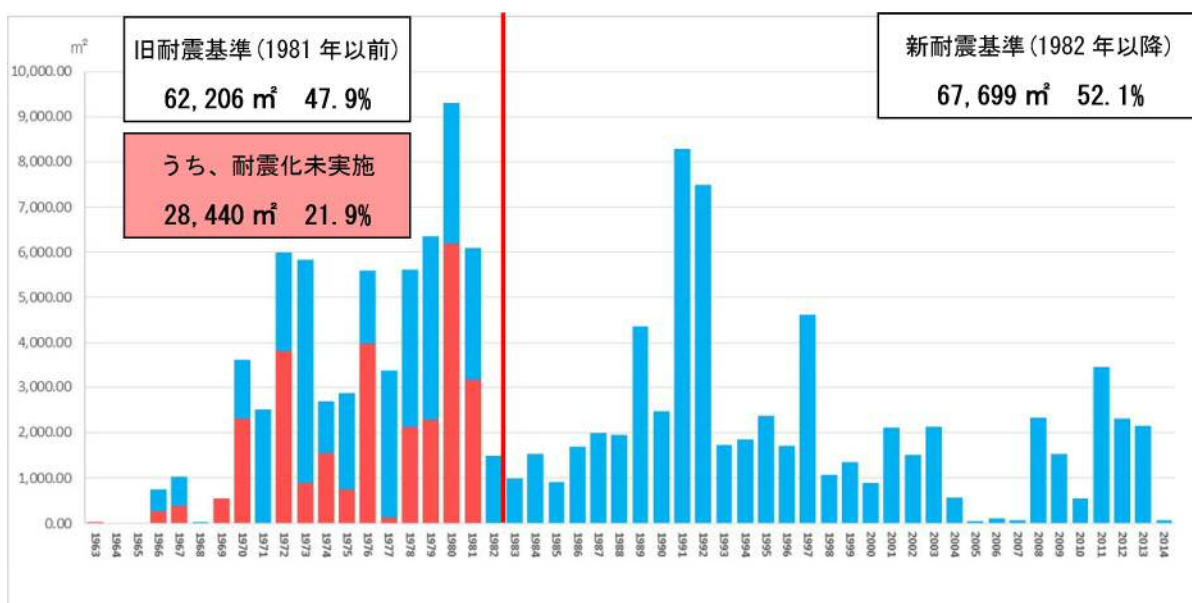
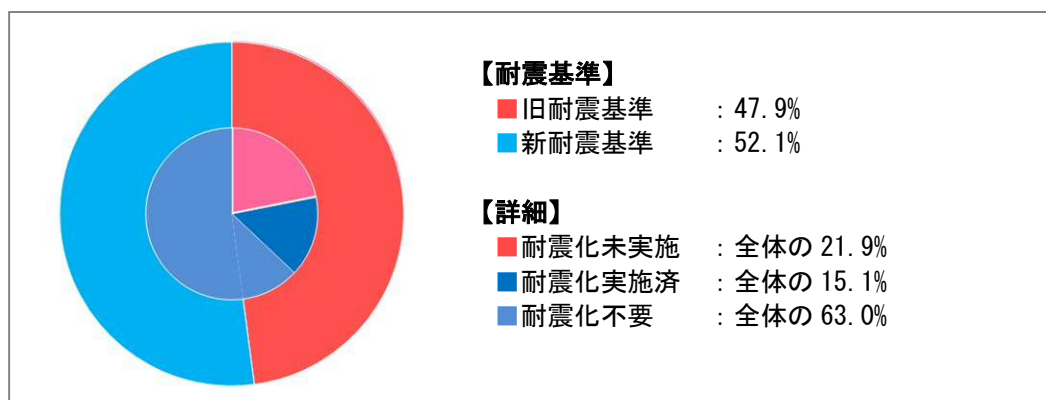


図 2.11 公共施設の耐震化の状況

※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

※耐震化不要には新耐震基準を含む

(2) インフラ資産の状況

① 道路

本町における道路の保有量は、一般道路が実延長 242,608m、面積 1,125,945 m²、また自転車歩行者道路が実延長 3,806m、面積 5,709 m²となっています。

表 2.3 道路の実延長と面積

区分	項目	数量
一般道路	実延長	242,608m
	1級(幹線)町道	18,991m
	2級(幹線)町道	42,916m
	その他町道	180,701m
	道路部分面積	1,125,945 m ²
	1級(幹線)町道	98,572 m ²
	2級(幹線)町道	224,837 m ²
その他町道	802,536 m ²	
自転車歩行者道路	実延長	3,806m
	道路部分面積	5,709 m ²

※自転車歩行者道路の道路部分面積は
実延長(3,806m)×想定平均歩道幅員(1.5m)で算定

② 橋りょう

本町における橋りょうの保有量は、橋梁数 257 橋で、総延長 2,739m (総面積 12,475.9 m²) となっています。面積における構造別内訳は、PC 橋 6281.8 m²、RC 橋 4810.6 m²、鋼橋 1357.5 m²、木橋 26 m² となっています。

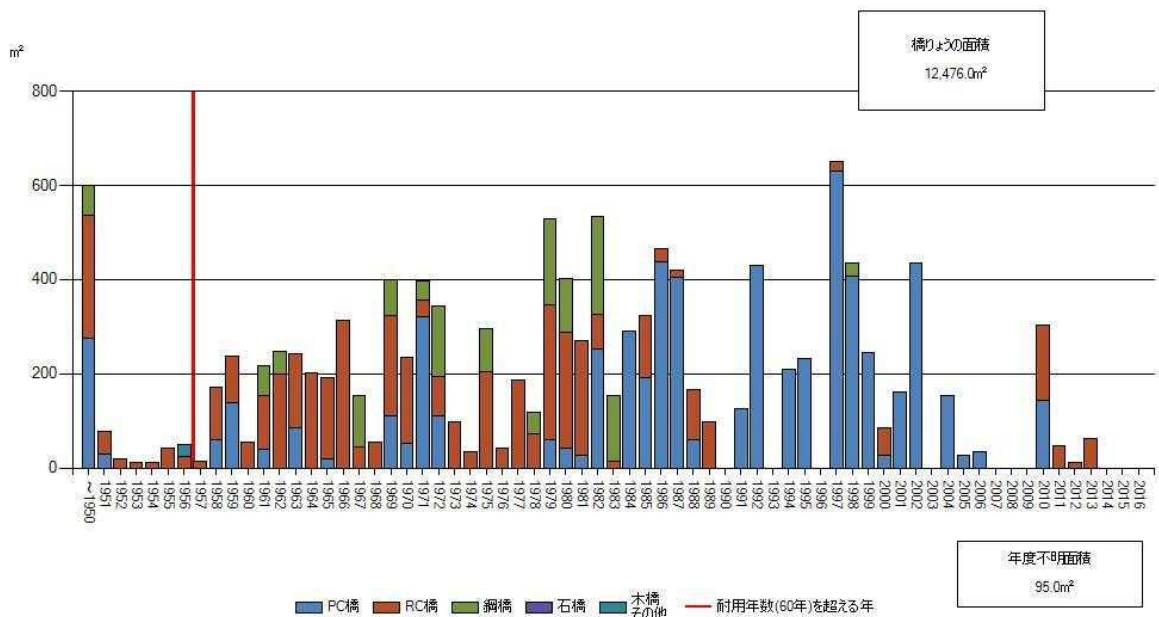


図 2.12 橋りょう 構造別年度別整備面積

③ 上水道管

本町における上水道管の保有量は、導水管 8,050m、送水管 13,000m、配水管 156,620m の計 177,670m となっています。

表 2.4 上水道管の保有延長

項目	数量
導水管	8,050m
送水管	13,000m
配水管	156,620m
計	177,670m

④ 上水道処理施設

本町では、現在、1箇所の上水道、7箇所の簡易水道、2箇所の飲料水供給施設の計 10 区分 49 施設を町営の水道事業として運営しており、施設の延床面積合計は 6,266.00 m² となっています。

表 2.5 上水道事業区分毎の処理施設の延床面積

上水区分	延床面積(m ²)
上水道	2,915.00
簡易簡水	3,026.00
飲料水供給施設	325.00
計	6,266.00

※上水道処理施設は固定資産台帳で建物面積記載があるもののみを計上
なお、個別の施設情報については P. 55～56 の施設一覧表を参照

このうち、上川口取水・浄水施設、鞭取水・浄水施設、鞭配水池施設、有井川取水・浄水施設、有井川配水池施設、田野浦配水池施設、蜷川取水施設、蜷川浄水・配水池施設、仲分川浄水施設、仲分川配水池施設の 10 施設は整備後 41～58 年が経過しており、耐震補強が未実施の状況です。

⑤ 下水道管

本町における下水道管の保有量は、延長 8,434mとなっています。

表 2.6 下水道管の保有延長

項目	数量
延長	8,434m

⑥ 下水道処理施設

本町が保有する下水処理施設は農業集落排水施設、および、漁業集落排水施設の計 3 施設あり、延床面積の合計は 262.22 m²となっています。

対象施設は下表に示すとおりです。

表 2.7 下水処理施設の延床面積

下水処理施設	延床面積(m ²)
蜷川クリーンセンター	80.42
出口クリーンセンター	165.00
鈴クリーンセンター	16.80
計	262.22

⑦ 光ケーブル等

本町における光ケーブル等の保有量は、光ケーブル延長 204,886m (743 本)、ドロップケーブル 4,989 本となっています。

表 2.8 光ケーブル等の保有量

光ケーブル等	数量
光ケーブル	204,886m (743 本)
ドロップケーブル	4,989 本

⑧ 土地改良施設等

本町が所有する土地改良施設等についても、本計画の基本方針に沿った総合的な管理の対象とします。

なお、計画の対象とする具体的な施設については、今後、施設の役割や管理の必要性等による検討を行って選定し、選定された施設の情報等については、本計画の次回更新時に追記反映します。

(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設（建築物）

現在保有している公共施設（建築物）のすべてを同規模で維持しようとした場合、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて試算した場合、**総額約 610.4 億円**となっており、その**年平均額は約 15.3 億円**と試算されます。

これは、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の公共施設の投資的経費実績額（平均約 17.1 億円）に対しては約 0.9 倍の額であります。過去 5 年間には津波避難施設などの新規整備が多くあったため、既存更新分の実績費のみ（平均約 2.9 億円）との比較では、**約 5.3 倍**もの額が必要となる見通しとなっています。

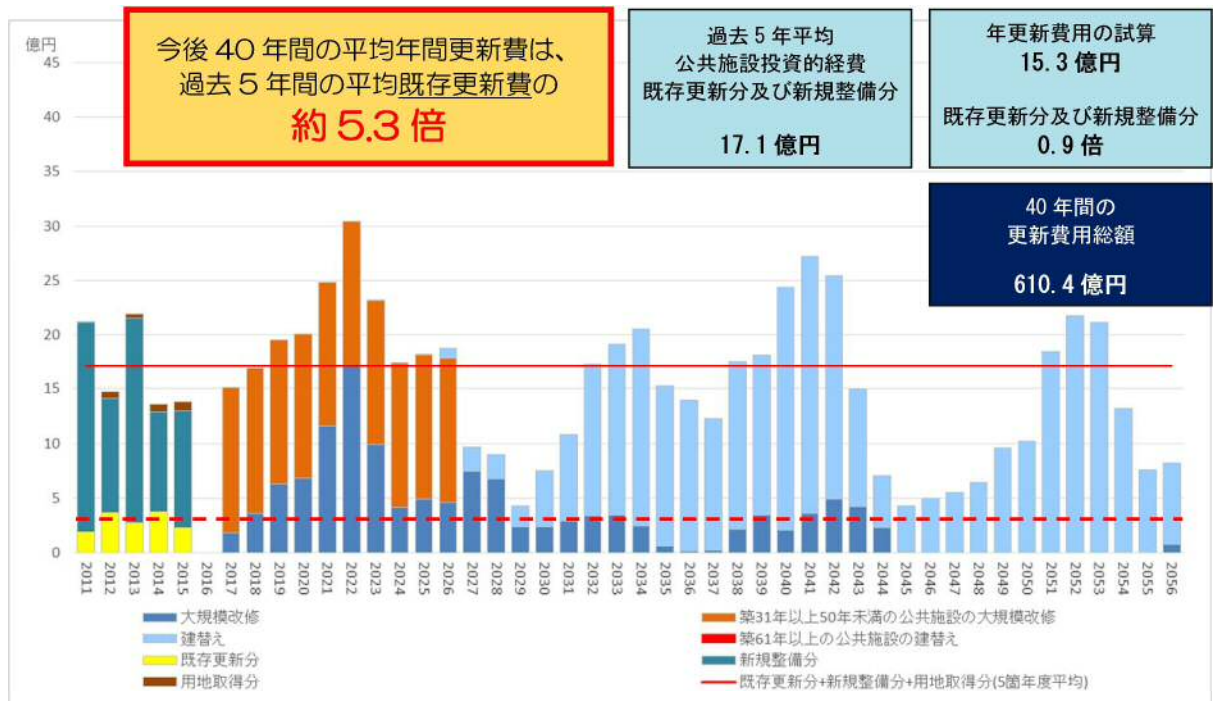


図 2.13 公共建築物の更新費用の見通し

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：平成23年度から平成27年度の既存更新分および新規整備分の5ヵ年平均

※大規模改修（積み残し）：平成29年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設

②インフラ資産

現在保有しているインフラ資産のすべてを維持していく場合、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 393.0 億円となっており、その年平均額は約 9.8 億円と試算されます。

これは、過去 5 年間のインフラ資産の投資的経費実績額（平均約 5.5 億円）に対しては約 1.8 倍の額となる見通しです。

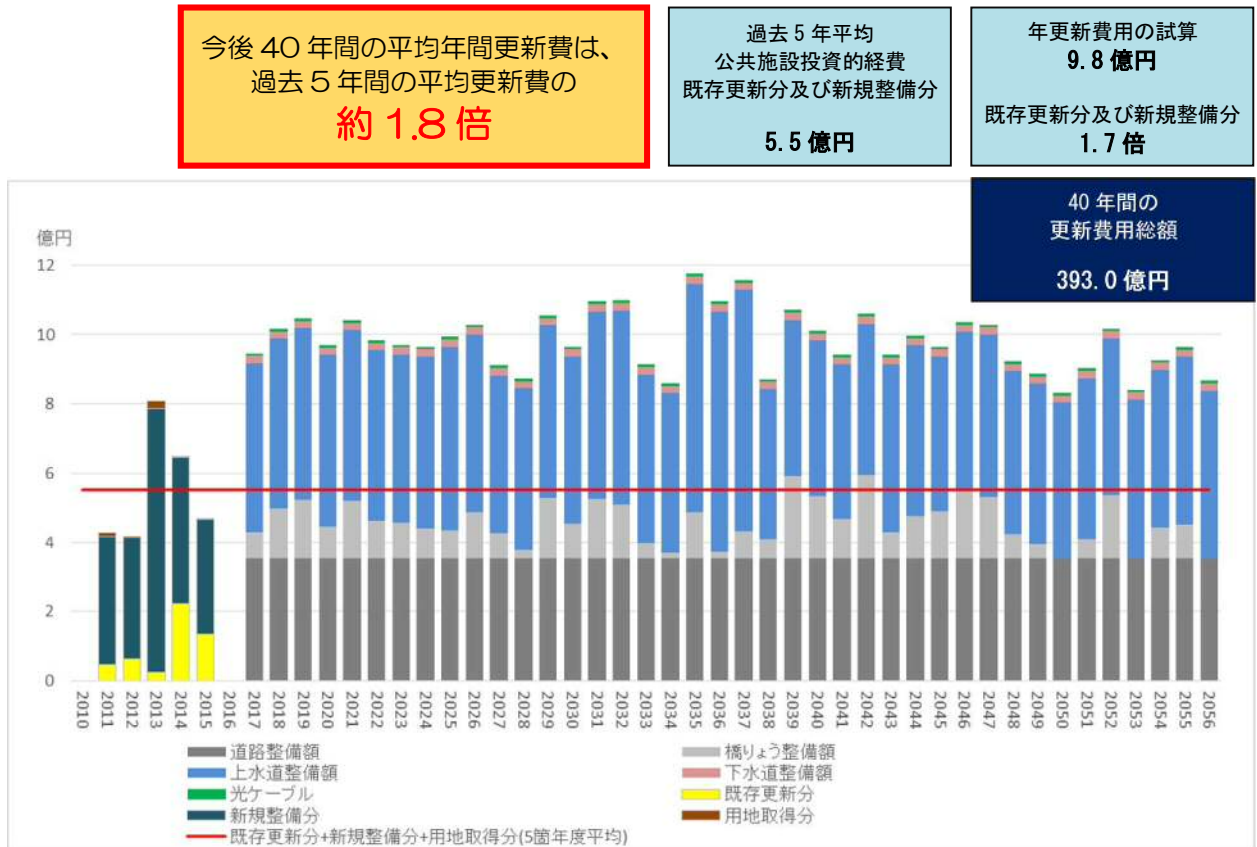


図 2.14 インフラ資産の更新費用の見通し

※上水道処理施設については、固定資産台帳に建物面積記載のある施設のみの更新費用を計上
 ※土地改良施設等については、対象施設未選定のため更新費用試算対象に含めていない

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

※投資的経費実績額：平成23年度から平成27年度の既存更新分及び新規整備分の5ヵ年平均

③公共施設等（全体）

公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後 40 年間で**総額 1,003.4 億円**となります。

1年あたりの**平均額は約 25.1 億円**となり、過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費実質額平均値（平均約 22.6 億円）の約 1.1 倍が必要となる計算です。また、公共施設（建築物）の新規整備額を除いた実質額（平均約 8.4 億円）との比較では**約 3.0 倍**が必要となります。

将来人口が減少傾向にあるなかで、約 1.1 倍（3.0 倍）の更新費用の確保は困難と考えられることから、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

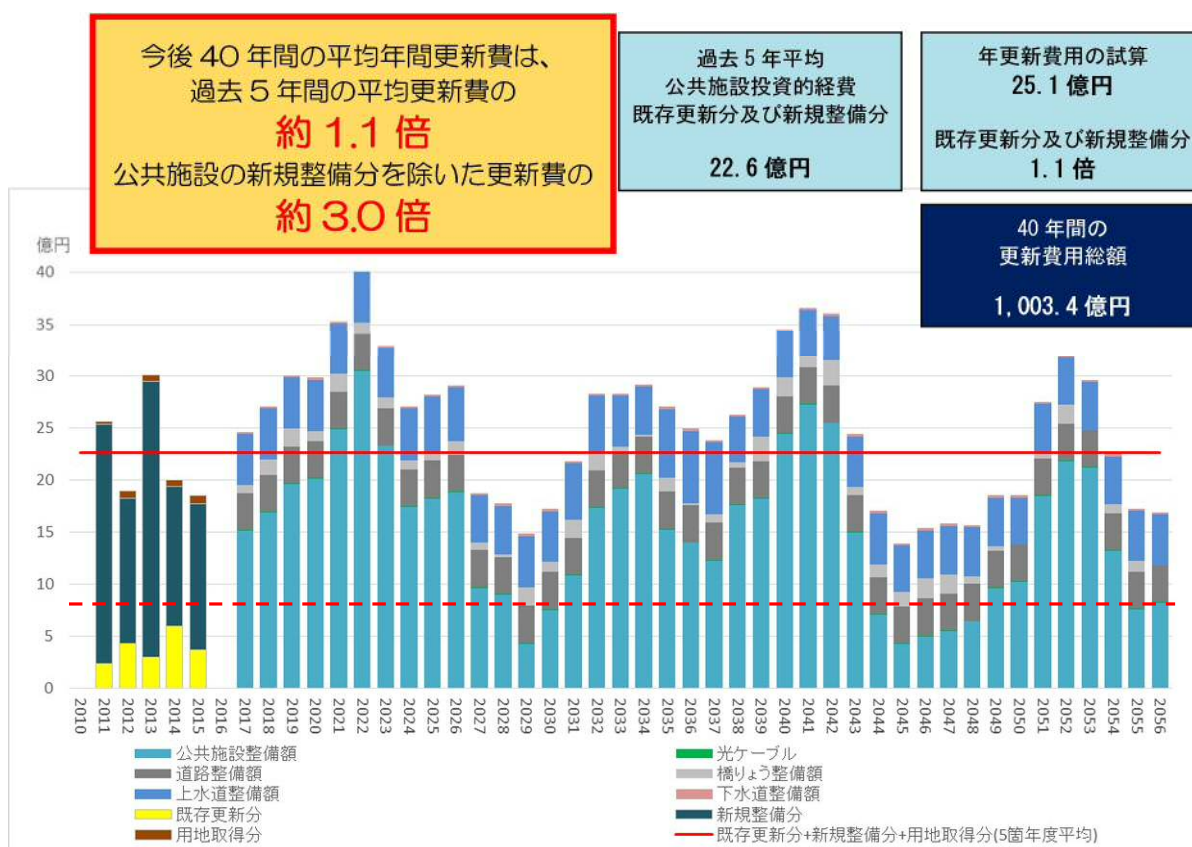


図 2.15 公共施設等全体の更新費用の見通し

※上水道処理施設については、固定資産台帳に建物面積記載のある施設のみ更新費用を計上
 ※土地改良施設等については、対象施設未選定のため更新費用試算対象に含めていない

※投資的経費実績額：公共施設にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

(4) 住民アンケート調査結果

本計画の策定にあたり、住民の方々の公共施設の利用状況や今後の管理等についての意向を把握するため、「黒潮町の公共施設等に関する住民アンケート」を実施しました。

住民アンケートにより得られた結果については、本計画の基本方針検討等における重要な参考データとなりました。また、今後の個別計画策定に向けた検討においても参考とします。

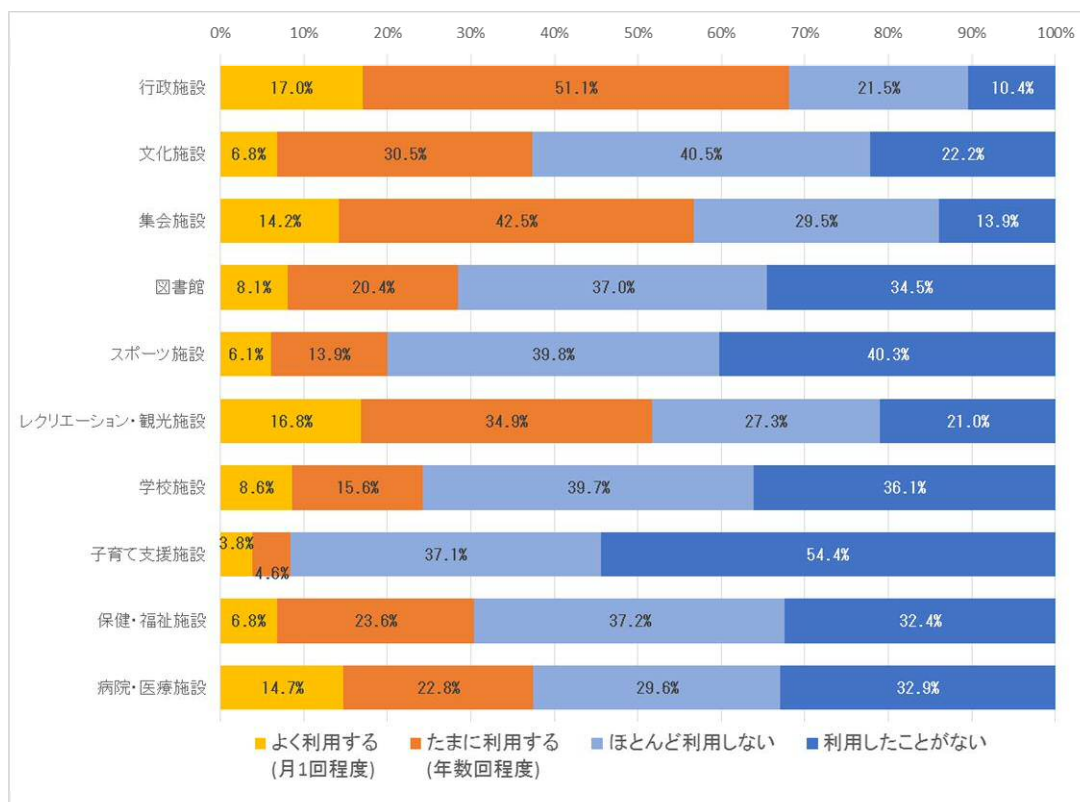
なお、参考資料として、住民アンケートのうち、施設利用状況と、公共建築物の今後の整備方針、公共施設等の維持更新費確保のための方針に関する回答の集計結果について以下に掲載します。

【問】 あなたは次の公共建築物をどのくらい利用していますか。利用状況を施設分類ごとに1つ選択してください。

【結果】

- 「行政施設」については、「よく利用する」・「たまに利用する」との回答が68%と最も多く、「集会施設」、「レクリエーション・観光施設」についても半数を超えています。その他の施設については「ほとんど利用しない」・「利用したことがない」との回答が半数以上となっています。

施設分類	よく利用する (月1回程度)		たまに利用する (年数回程度)		ほとんど利用しない		利用したことがない		有効回答数
行政施設	148	17.0%	445	51.1%	187	21.5%	91	10.4%	871
文化施設	58	6.8%	259	30.5%	344	40.5%	189	22.2%	850
集会施設	123	14.2%	369	42.5%	256	29.5%	121	13.9%	869
図書館	69	8.1%	174	20.4%	316	37.0%	294	34.5%	853
スポーツ施設	51	6.1%	117	13.9%	335	39.8%	339	40.3%	842
レクリエーション・観光施設	143	16.8%	296	34.9%	232	27.3%	178	21.0%	849
学校施設	73	8.6%	132	15.6%	337	39.7%	306	36.1%	848
子育て支援施設	32	3.8%	39	4.6%	313	37.1%	459	54.4%	843
保健・福祉施設	59	6.8%	204	23.6%	322	37.2%	280	32.4%	865
病院・医療施設	131	14.7%	203	22.8%	263	29.6%	293	32.9%	890

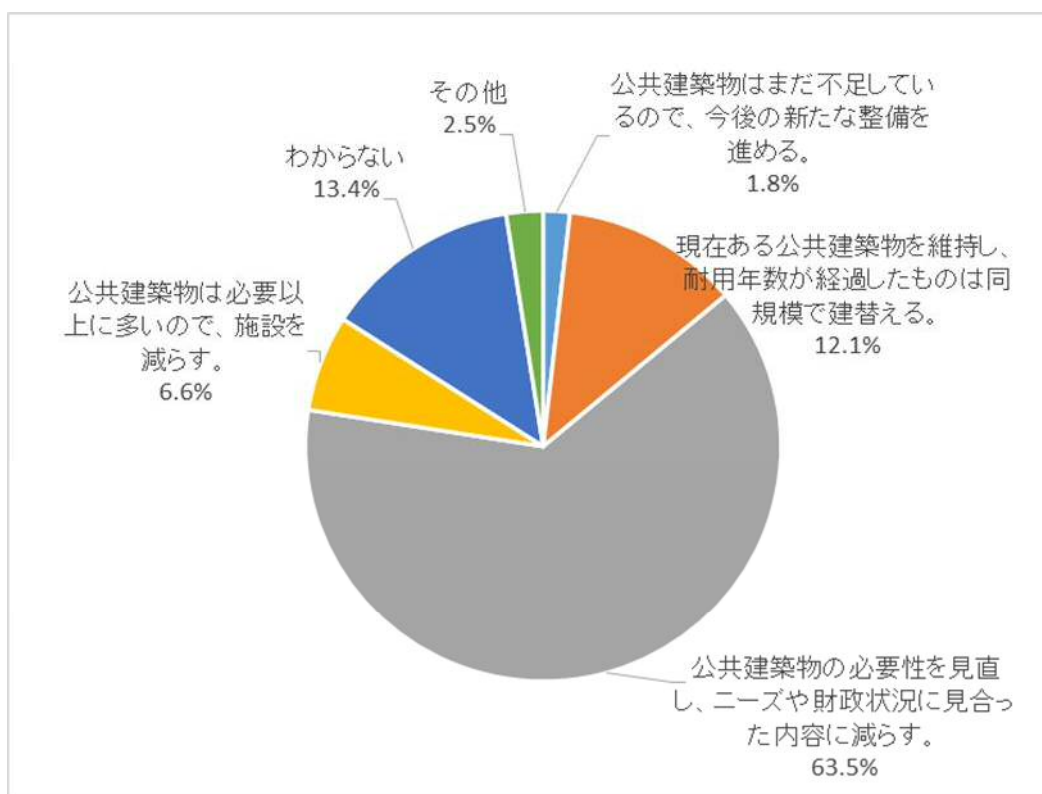


【問】 少子高齢化が進み、町財政が厳しくなる一方で、今ある公共施設等をすべて維持していくためには今後より多くの費用が必要となることが見込まれます。このような状況をふまえて、公共建築物の整備は、今後どのように進めていくべきだと思いますか。【1つ選択】

【結果】

○ 「公共建築物の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」(63.5%)が最も多く、「わからない」(13.4%)と「現在ある公共建築物を維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える」(12.1%)が続いています。

選択肢	回答数	割合
公共建築物はまだ不足しているので、今後の新たな整備を進める。	17	1.8%
現在ある公共建築物を維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える。	115	12.1%
公共建築物の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす。	603	63.5%
公共建築物は必要以上に多いので、施設を減らす。	63	6.6%
わからない	127	13.4%
その他	24	2.5%
有効回答数	949	100.0%
無回答	14	-
総計	963	-

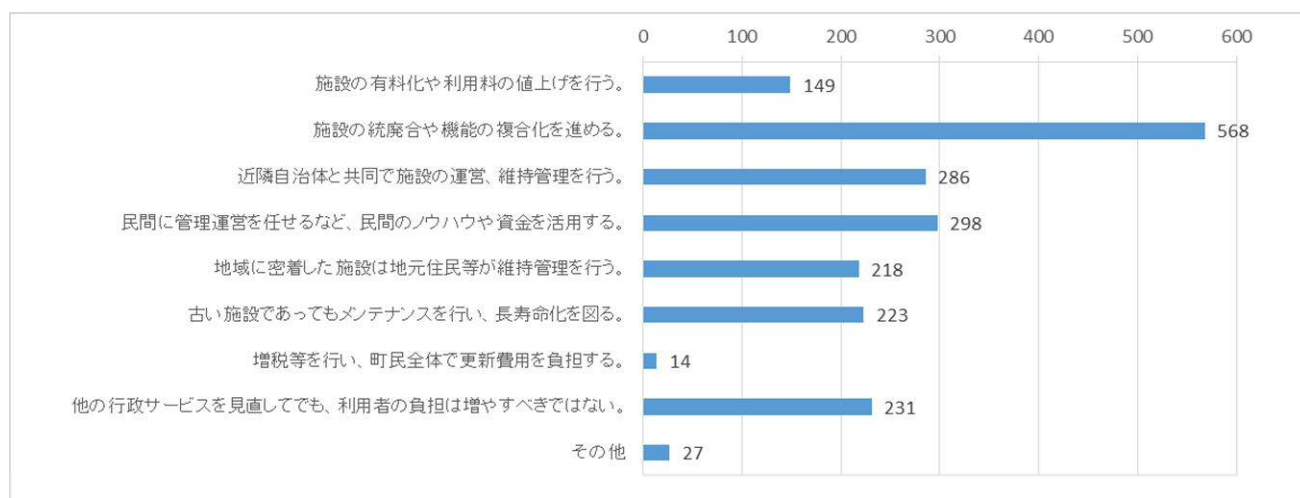


【問】 公共建築物・インフラ施設の維持更新費用の増大が予測される中で、財源が不足する場合、どうすればよいと思われますか。【3つまで選択】

【結果】

○「施設の統廃合や機能の複合化を進める」が最も多く、次いで「民間に運営を任せるなど、民間のノウハウや資金を活用する」、「近隣自治体と共同で施設の運営、維持活動を行う」となっています。

選択肢	回答数
施設の有料化や利用料の値上げを行う。	149
施設の統廃合や機能の複合化を進める。	568
近隣自治体と共同で施設の運営、維持管理を行う。	286
民間に管理運営を任せるなど、民間のノウハウや資金を活用する。	298
地域に密着した施設は地元住民等が維持管理を行う。	218
古い施設であってもメンテナンスを行い、長寿命化を図る。	223
増税等を行い、町民全体で更新費用を負担する。	14
他の行政サービスを見直しても、利用者の負担は増やすべきではない。	231
その他	27



※住民アンケートの実施概要

配布数・対象	黒潮町内 18 歳以上を対象に 3,000 票配布
実施時期	平成 28 年 6 月 30 日発送 7 月 21 日回収締切
発送・回収方法	郵送による発送・回収
回収状況	総回収票数 963 票 回収率 32.1%

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 現状や課題に関する基本認識

【人口の現状と将来の見通しについて】

- ・本町の人口は、昭和 55 年（1980 年）までは人口増加が続いていましたが、昭和 50 年の 16,116 人を頂点に減少に転じ、平成 27 年（2015 年）には 11,217 人（国勢調査結果）にまで減少しており、かつ、少子高齢化も急激に進行しています。
- ・将来人口の見通しでは、今後も人口減少が続くと推計されており、人口ビジョンによる目標を達成したとしても、**平成 72 年（2060 年）には約 6,800 人まで減少**する見込みです。

【公共施設等の現況と課題について】

- ・公共施設の整備状況は、公共施設全体では現在 129,905.52 m²（延床面積）を有しており、施設類型別では、延床面積が最も多い公共施設は学校教育系施設が 33,877.23 m²であり、全体の約 26.1%を占め、次いで産業系施設が 29,559.92 m²で全体の約 22.8%を占めています。
- ・**昭和 60 年以前に建築された施設（築後 30 年以上経過）は全体の約 53.0%**となっており、今後、多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなります。
- ・耐震化の状況を見ると、全体の約 47.9%にあたる 62,206 m²が旧耐震基準で建てられていますが、そのうち、耐震化が完了しているのは約 54.3%の施設であり、**全体の 1/5 以上の施設が耐震化未実施の状態**となっています。
- ・本町におけるインフラ資産の現況は、道路実延長が 242,608m（一般道路）3,806m（自転車歩行者道路）、橋りょうが 257 橋、上水道管の整備延長が 177,670m、上水道処理施設 49 棟、下水道管の整備延長が 8,434m、下水道処理施設 3 施設、光ケーブル 204,886m、土地改良施設等 1 式となっています。
- ・本町の公共施設等について、現有数量を維持するために必要となる更新費用等を総務省の基準により試算すると、**今後 40 年間で約 1,003.4 億円必要**となることが見込まれ、1年あたりの**平均額は約 25.1 億円**となり、過去 5 年間の更新等費用の**平均額約 22.6 億円の約 1.1 倍**となります。（※公共施設新規整備実績額を除くと更新等費用**平均額約 8.4 億円の約 3.0 倍**）
- ・将来人口が減少すると見込まれる中、約 1.1 倍（3.0 倍）の更新費用の確保は困難と考えられることから、財政負担の軽減や平準化を図るため、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

【財政の現状と課題について】

- ・本町の歳入については、この近年、約 105 億円ではほぼ横ばい傾向にあります。
- ・本町の歳出についても、近年は横ばい傾向にあります。内訳では投資的経費が大幅な増加傾向にあります。また経常収支比率も平成 18 年度以降は改善がみられるものの、まだ 89%を超えている状況であり、厳しい財政状況が続いています。
- ・今後の財政状況については、高齢化の進行等により社会保障関係経費が増加することが予測される中、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保が困難な状態となることが予測されます。

3.2 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 基本方針

これまで本町では、時代のニーズや人口の増加に対応するために公共施設等の整備を進めてきましたが、今後は人口の将来見通し、公共施設等の更新費用等の増大、厳しい財政状況などの課題を踏まえると、現在の維持管理のあり方を今後も継続していくことは困難と考えられます。

より健全で将来にわたり持続可能な公共施設等の維持管理を行うために、また、次の世代に過度な負担を強いることがないようにするためにも適正な公共施設等の規模や機能の検討を進め、施設自体の総量や維持管理に必要な費用を縮減していくとともに、効率的で有効な行政サービスの維持を図っていきます。

現状のまとめと課題からの考え方	
人口の現状と将来の見通しから	人口は今後も微減傾向が続き、少子高齢化の進行が予測されることから、これらの社会情勢に応じた 公共施設等の量的な適正化 が求められます。
公共施設等の現況と課題から	公共施設の老朽化が進み、大規模改修や更新に対応するため財政負担が増大することが考えられることから、必要な機能を確保しつつも、既存施設の耐震化とともに長寿命化の推進を図り、また、町内の広域で予測されている津波浸水被害への対応検討を行うなど、 公共施設等の質的な適正化 が求められます。 また、老朽化した施設を同規模で更新を行うと多大な財政負担となるため、住民ニーズや施設の利用状況なども踏まえ、 公共施設のあり方について見直す ことが求められています。
財政の現状と課題から	将来的に増大する公共施設等の更新費用等の確保は困難であることから、より 計画的な維持管理やライフサイクルコストの縮減 についての検討を進めることとともに 必要な財源の確保 についての検討が求められます。

公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針 1【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

厳しい財政の中、人口減少や少子高齢化が進む町の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

基本方針 2【耐震化や長寿命化等の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は町民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

また、町内の広い範囲で予測されている南海トラフ地震による津波浸水範囲内の施設等については、浸水区域外への移転を含めた対策検討を実施し、さらなる安全性の確保に向けて取り組んでいきます。

基本方針 3【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

将来的にも厳しい財政状況にかんがみ、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。

(2) 公共施設等の将来的な取り組みについて

公共施設等における施設保有量の適正化や、長寿命化によるコスト縮減や維持管理費の平準化、また、更新費用や維持管理費の財源確保に努めていく中で、社会情勢や町民のニーズに対応しつつ、持続可能な運営管理を実現するために、適宜、施設保有量やコストの縮減目標について検討を進めていきます。

※予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。(参考)事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。

3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要です。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然であります。これからの公共施設等においては、さらに、対症的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

町民の生活にとって重要な基盤となる公共施設等においては、点検・診断等による維持管理とともに施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。日常的な利用以外にも災害時における利用についても位置付けられている施設があります。

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

南海トラフ地震による津波浸水予測区域内の施設については、浸水被害予測や施設現況、施設利用状況や施設に求められる機能などを勘案したうえで、移転も含めた対策検討を行います。

また、危険性が認められたが修繕が困難な施設や、すでに供用を廃止し、今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに解体・除却を行って安全確保に努めるとともに、跡地の有効利用について検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

多くの町民が利用する公共施設等は、地震等の災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。避難所や福祉避難所、災害時の拠点施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については早急に耐震化を進めます。

また、昭和56年以前の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて速やかに耐震化を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要もあります。

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルの縮減や平準化に努めます。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

(6) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

本町における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について検討を行うほか、近隣市町村間での施設の広域利用や民間施設との連携、および、PPP/PFIなどの民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

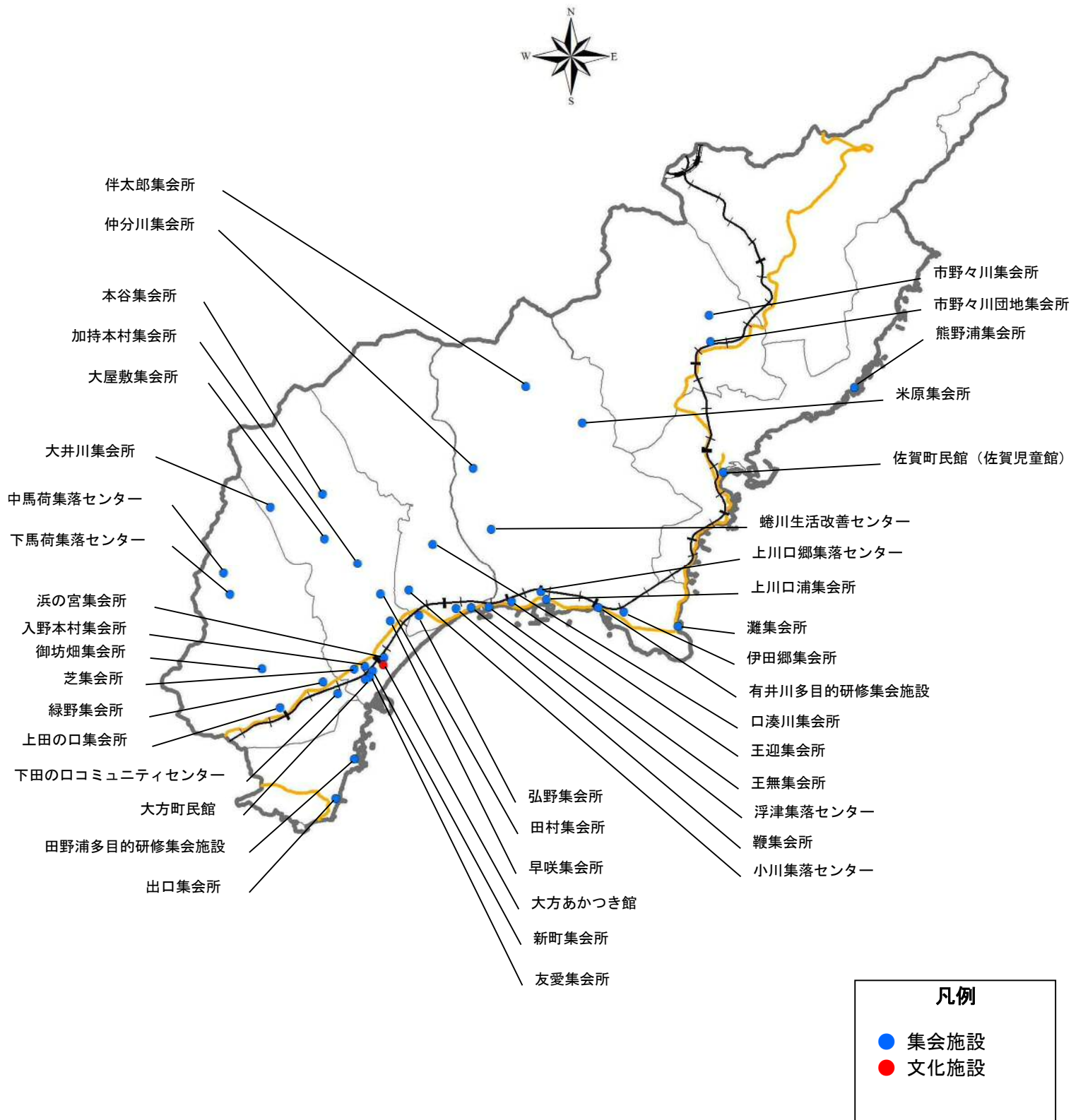
※PPP : Public Private Partnership の略で、公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うことを意味する幅広い概念。

※PFI : Private Finance Initiative の略で、民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の設計・施工・維持管理及び運営を効率的かつ効果的に実施する PPP の代表的な手法の一つ

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

① 町民文化系施設

◇ 対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【集会施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
田野浦多目的研修集会施設	1979	378.80	未実施
有井川多目的研修集会施設	1991	200.79	不要
蜷川生活改善センター	1979	199.88	未実施
上川口郷集落センター	1989	151.45	不要
小川集落センター	1989	98.21	不要
中馬荷集落センター	1980	60.97	未実施
下馬荷集落センター	1980	57.36	未実施
浮津集落センター	1990	161.76	不要
下田の口コミュニティセンター	1999	154.02	不要
弘野集会所	2006	35.93	不要
早咲集会所	1972	224.29	未実施
出口集会所	1983	177.12	不要
灘集会所	1998	79.49	不要
伊田郷集会所	1979	98.54	未実施
加持本村集会所	1980	85.86	未実施
大井川集会所	1986	39.74	不要
本谷集会所	1991	46.28	不要
緑野集会所	1994	81.15	不要
上川口浦集会所	1994	67.70	不要
口湊川集会所	1993	101.29	不要
御坊畑集会所	1995	66.07	不要
王迎集会所	2007	78.66	不要
米原集会所	1981	39.75	不要
伴太郎集会所	1982	39.75	不要
仲分川集会所	1983	39.75	不要
鞭集会所	2009	233.10	不要
田村集会所	1981	84.67	不要
浜の宮集会所	1978	110.98	未実施
新町集会所	1980	39.75	未実施
入野本村集会所	1996	139.81	不要
芝集会所	1977	83.20	未実施
大屋敷集会所	1986	49.48	不要
上田の口集会所	1999	112.62	不要
王無集会所	1992	50.35	不要
大方町民館	1978	363.51	不要
友愛集会所	1983	160.00	不要
佐賀町民館（佐賀児童館）	1978	455.73	実施済み
市野々川集会所	2010	97.35	不要
熊野浦集会所	2013	72.00	不要
市野々川団地集会所	1990	49.39	不要

【文化施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
大方あかつき館	1997	2217.80	不要

■施設の現況

- ・対象施設は全部で 41 施設あり、その総床面積は 7,084.35 m²となっています。
- ・このうち築後 30 年以上が経過している施設は 20 施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は集会施設に 10 施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・耐震化が未実施となっている集会施設やコミュニティセンターのうち、田野浦多目的研修集会施設をはじめとした南海トラフ地震による津波の浸水予測区域内にある施設については、現施設での耐震化とは別に、津波対策として地域内の高台等への移転による建て替えも含めた検討を行います。
- ・耐震化が未実施で津波浸水予測区域外にある施設については、被災後の地域の避難所となるため耐震化に向けた取り組みを実施します。
- ・その他の集会施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。
- ・文化施設である大方あかつき館については、比較的新しい建物であり、平成 27 年度には外壁・内装の改修工事も実施済みとなっていることから、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施します。

②スポーツ・レクリエーション系施設

◇対象施設位置図



凡例	
●	スポーツ施設
●	レクリエーション施設・ 観光施設

◇対象施設一覧表

【スポーツ施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
大方球場	2000	39.96	不要
湊川ふれあいセンター	1990	585.08	不要
加持ふれあいセンター	1994	765.00	不要
蜷川ふれあいセンター	1982	504.00	不要

※他の小学校の体育館においても同様にスポーツ施設としての機能があるが
開校中の学校の体育館については、学校教育系施設に分類している

【レクリエーション施設・観光施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
黒潮町環境ふれあい交流施設	2004	427.20	不要
黒潮町さが交流拠点施設	2013	558.52	不要
黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設	2003	433.20	不要
浮津海水浴場	1990	228.39	不要
黒潮町特産品販売店舗	1983	84.00	不要

■施設の現況

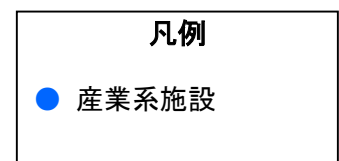
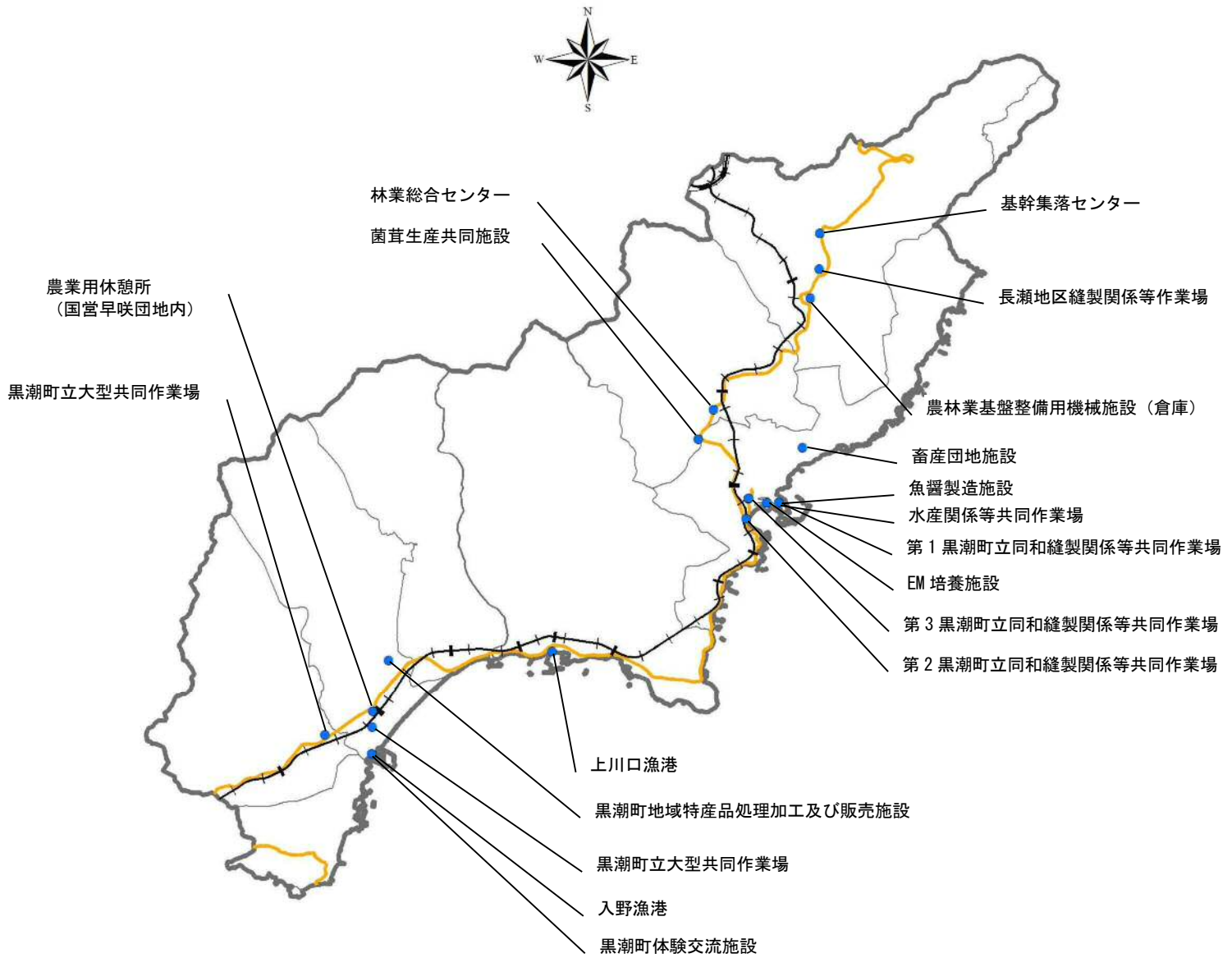
- ・対象施設は全部で9施設あり、その総床面積は3,625.35 m²となっています。
- ・対象となる施設はすべて比較的新しい施設となっています。
- ・また、すべてが新耐震基準で建てられており、耐震性は確保されています。

■管理に関する基本方針

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は町民や観光来訪者などに日常的に広く利用されている施設が多いため、安全性確保や長寿命化に向けた取り組みを実施します。
- ・スポーツ施設については町民等への一般貸出による日常的な利用があるため、利用者による日常的な点検を含め、定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保、長寿命化を図ります。
- ・レクリエーション・観光施設のうち、黒潮町環境ふれあい交流施設（ビオスおおがた）、黒潮町さが交流拠点施設（なぶら土佐佐賀）、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設（黒潮一番館）の3施設は指定管理制度による管理を委託しているため、指定管理者による日常的な点検や軽微な修繕を徹底して施設の長寿命化を図り、大規模な修繕が必要となった場合には対応を行います。
- ・浮津海水浴場の施設についても利用者等による日常的な点検と定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、適切な維持管理を行って施設の長寿命化を図ります。
- ・黒潮町特産品販売店舗は現在、民間への貸出利用を行っているため、利用者の日常的な点検・報告による修繕対応等により適切な維持管理を行います。

③産業系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【産業系施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
EM培養施設	1997	52.64	不要
黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設	2010	597.56	不要
黒潮町体験交流施設	1973	1300.23	未実施
黒潮町立大型共同作業場	1995	2082.14	不要
黒潮町立大型共同作業場	1967	329.90	未実施
第1黒潮町立同和縫製関係等共同作業場	1970	392.10	未実施
第2黒潮町立同和縫製関係等共同作業場	1986	1091.16	不要
第3黒潮町立同和縫製関係等共同作業場	1989	1628.76	不要
長瀬地区縫製関係等作業場	2002	788.14	不要
農業用休憩所（国営早咲団地内）	1993	14.06	不要
畜産団地施設	1980	4354.66	未実施
菌茸生産共同施設	1991	4756.22	不要
農林業基盤整備用機械施設（倉庫）	1996	70.00	不要
入野漁港	1972	6069.40	未実施
上川口漁港	1980	14.43	未実施
魚醤製造施設	1997	534.64	不要
林業総合センター	2000	505.96	不要
水産関係等共同作業場	1992	4814.00	不要
基幹集落センター	1976	163.92	未実施

■施設の現況

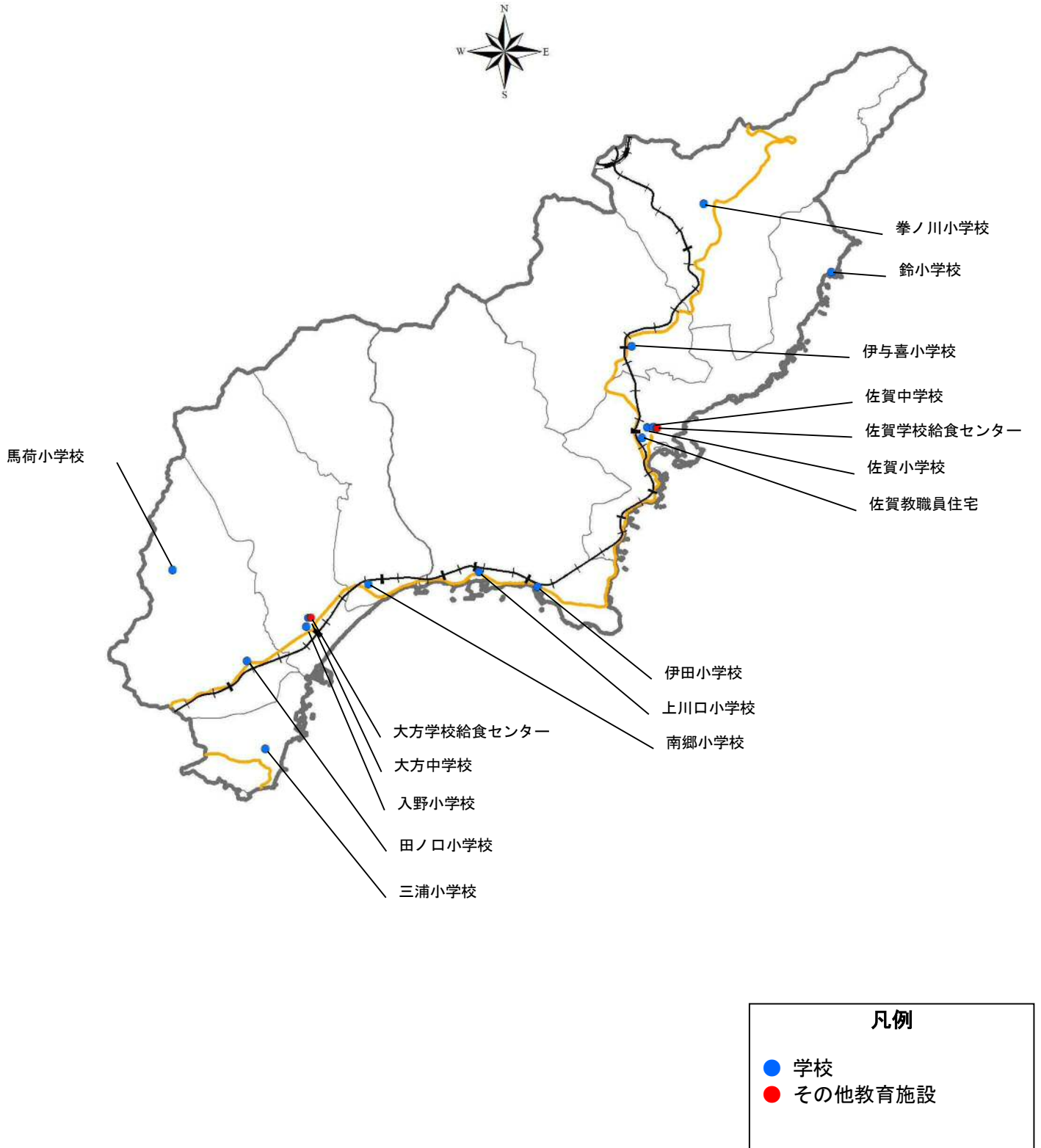
- ・対象施設は全部で19施設あり、その総床面積は29,559.92 m²となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は8施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は7施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・産業系施設のうち、黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設などの比較的新しく、耐震性も確保されている施設については、今後も予防保全型の維持管理を進めて、適切に施設の長寿命化を図ります。
- ・黒潮町体験交流施設やその他共同作業場などは、元の利用目的を終えて空き家となっていたものを民間に貸し出している施設となっており、中にはすでに利用されていないものや倉庫として利用しているものもあるため、利用実態を把握したうえで利用状況や指定管理委託状況に合った点検や修繕、維持管理を実施します。
- ・畜産団地施設については施設の老朽化が進んでいるため、点検による劣化状況の把握を含め、大規模修繕等について検討を行います。
- ・上川口漁港の施設については、現施設の維持管理を行いながら、津波対策を含めた港湾全体の総合的な更新に合わせた施設更新について検討を行います。

④学校教育系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【学校】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
馬荷小学校	1987	1317.00	不要
鈴小学校	1969	714.00	未実施
伊田小学校	1981	1857.00	不要
上川口小学校	1990	2093.00	不要
南郷小学校	1989	2712.00	不要
入野小学校	1975	3586.82	実施済み
田ノ口小学校	1978	1863.15	実施済み
三浦小学校	2012	1970.20	不要
佐賀小学校	1973	3158.00	実施済み
伊与喜小学校	1979	2007.00	不要
拳ノ川小学校	1980	2093.00	不要
佐賀中学校	2011	3552.00	不要
大方中学校	1970	5676.31	実施済み
佐賀教職員住宅	1967	56.00	未実施

※建築年度・耐震化状況は主要な校舎等の情報を記載

【その他】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
佐賀学校給食センター	1999	670.00	不要
大方学校給食センター	2012	551.75	不要

■施設の現況

- ・対象施設は全部で16施設あり、その総床面積は33,877.23 m²となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は9施設あります。
- ・また、主要な校舎等で耐震性が確保できていない施設は鈴小学校の1施設のみですが、この鈴小学校を含む、馬荷小学校、伊田小学校の3校が現在休校となっています。

■管理に関する基本方針

- ・現在休校となっている、馬荷小学校、鈴小学校、伊田小学校の3校について、主要な校舎や体育館など、老朽化や耐震化の状況により利用可能な施設については有効利用に向けた検討を行い、必要に応じて廃校とした後、施設の用途変更を行います。また、老朽化が進み危険な状態となっている施設については早期の取り壊しを含めた検討を行います。
- ・開校中の学校の主要施設についてはすべて耐震性が確保されていますが、老朽化が進んでいる施設もあるため、校舎や体育館を中心に老朽化対策について検討を進めます。
- ・学校給食センターについては2施設とも比較的新しい施設であり、新耐震基準で建てられている施設であるため、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施します。

⑤子育て支援施設

◇対象施設位置図



凡例

- 幼稚園・保育園・こども園
- 幼児・児童施設

◇対象施設一覧表

【幼稚園・保育園・こども園】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
大方中央保育所	2008	1775.52	不要
佐賀保育所	2009	1281.32	不要
大方くじら保育所	2003	887.89	不要
伊田保育所	1992	277.00	不要
南部保育所	1978	540.45	不要
横浜保育所	1976	472.50	未実施
浜松保育所	1975	524.00	未実施

【幼児・児童施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
大方児童館 童夢館	1991	316.44	不要

■施設の現況

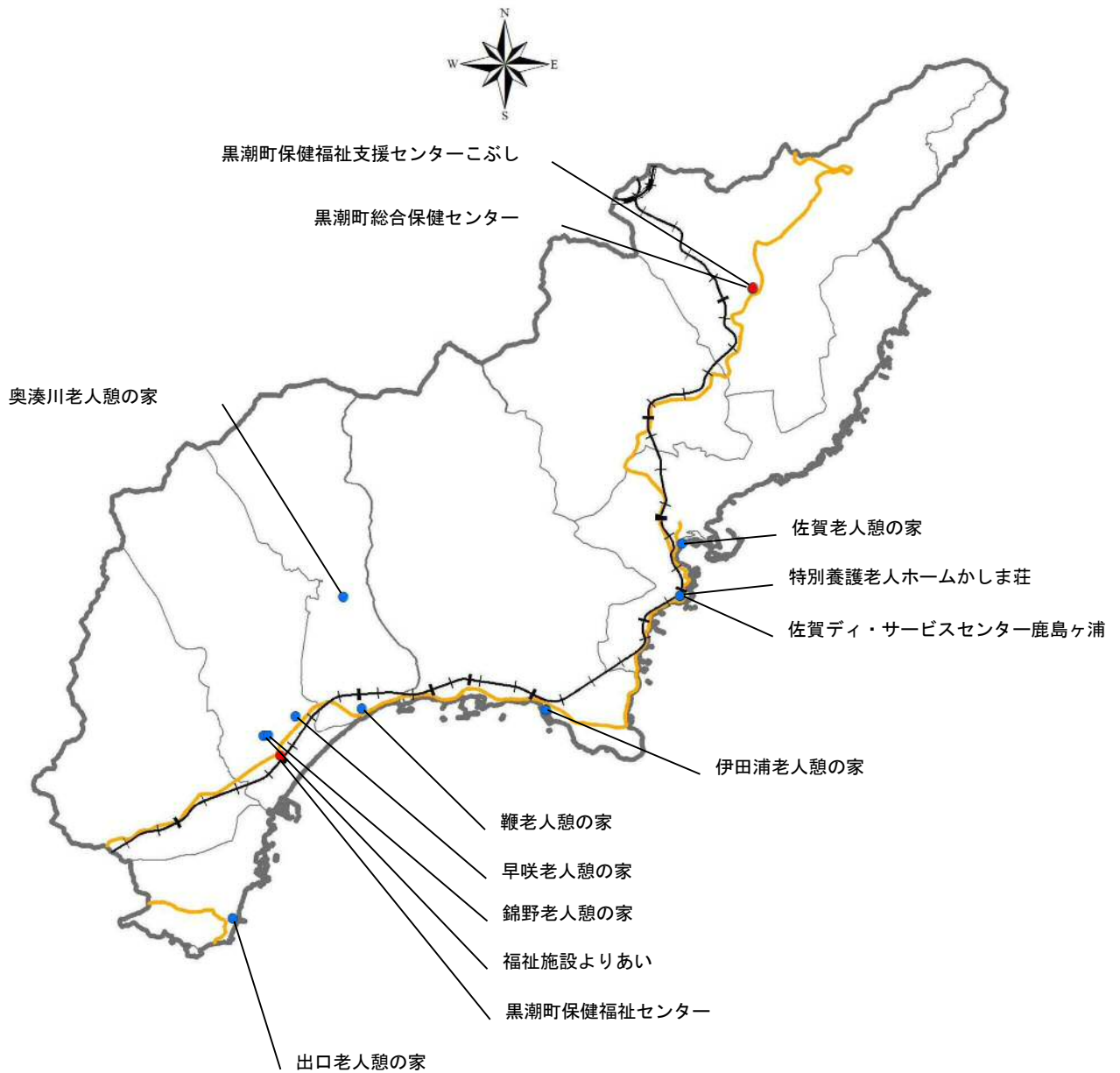
- ・対象施設は全部で8施設あり、その総床面積は6,075.12 m²となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は3施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は横浜保育所と浜松保育所の2施設となっていますが、これらと伊田保育所を合わせた3施設については現在休所となっています。

■管理に関する基本方針

- ・現在使用している保育所のうち、佐賀保育所のみが津波浸水予測区域内にあるため、すべての保育所が津波浸水予測区域外への設置となるよう、現在、高台移転への取り組みを進めています。
- ・現在休所となっている伊田保育所、横浜保育所、浜松保育所の3施設と高台への移転が進められている現佐賀保育所の施設については、施設の老朽化や耐震性、および、津波浸水予測なども考慮したうえで、有効的な再利用に向けた検討を進めていきます。

⑥保健・福祉施設

◇対象施設位置図



凡例

- 高齢福祉施設
- 保健施設

◇対象施設一覧表

【高齢福祉施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
錦野老人憩の家	1979	131.22	未実施
伊田浦老人憩の家	1993	141.69	不要
出口老人憩の家	1972	33.09	未実施
鞭老人憩の家	1974	113.88	未実施
福祉施設よりあい	1979	322.25	未実施
早咲老人憩の家	1975	98.95	未実施
奥湊川老人憩の家	1986	98.86	不要
黒潮町保健福祉支援センターこぶし	1996	1015.88	不要
特別養護老人ホームかしま荘	1991	2098.97	不要
佐賀ディ・サービスセンター 鹿島ヶ浦	1989	350.40	不要
佐賀老人憩の家	1983	261.62	不要

【保健施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
黒潮町保健福祉センター	1973	1354.62	実施済み
黒潮町総合保健センター	1987	500.90	不要

■施設の現況

- ・対象施設は全部で13施設あり、その総床面積は6,522.33㎡となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は7施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は高齢福祉施設に5施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・老人憩の家で、耐震化が未実施となっている施設のうち、津波の浸水予測区域内にある施設について、現在の利用実態を確認のうえ、利用されている施設においては現施設での耐震化とは別に、津波対策として地域内の高台等への移転による建て替えも含めた検討を行います。また、利用実態が無い施設については廃止・取り壊しについて検討します。
- ・老人憩の家で、耐震化が未実施となっている施設のうち、津波の浸水予測区域外にある施設については耐震化に向けて検討を進めます。
- ・老朽化の進む施設の更新（建て替え）検討において、同地区内に集会所などの集会施設がある場合、これらの施設との機能集約についても検討を行います。
- ・黒潮町保健福祉支援センターこぶし、特別養護老人ホームかしま荘、佐賀ディ・サービスセンター鹿島ヶ浦の3施設については指定管理制度による管理を委託しているため、指定管理者による日常的な点検や軽微な修繕を徹底して施設の長寿命化を図り、国や県の補助対象となる大規模な修繕等が必要となった場合には対応を行います。
- ・保健施設の2施設はやや老朽化が進んでいるものの耐震性は確保されており、今後も適正な維持管理による老朽化対策を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

⑦医療施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【医療施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
鈴診療所	1975	55.36	未実施
新歯科医師住宅	2001	138.63	不要
伊与喜診療所	1979	53.29	未実施
佐賀診療所	1972	596.00	実施済み
佐賀診療所医師住宅	1972	82.81	未実施
拳ノ川診療所	1987	252.78	不要
拳ノ川歯科診療所	2000	31.60	不要
拳ノ川診療所医師住宅	2012	96.66	不要

■施設の現況

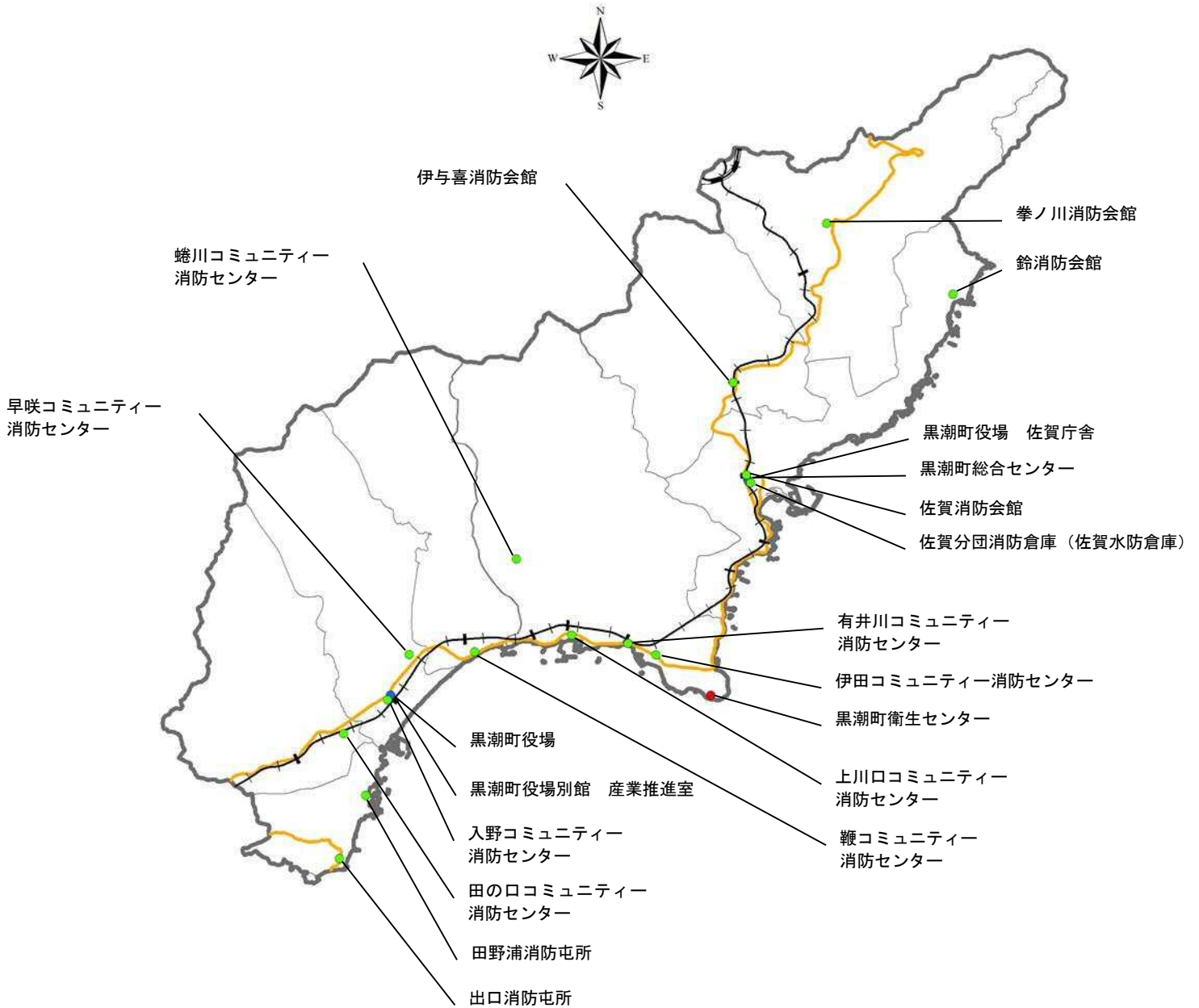
- ・対象施設は全部で8施設あり、その総床面積は1,307.13 m²となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は4施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は3施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・医療施設の中には、月に1回程度しか利用されていない施設もあるため、利用者だけでなく地元の協力も含めた日常的な点検を実施して、安全な利用に向けた修繕を行うなど、施設の利用状況に合った適切な維持管理を行います。
- ・耐震化が未実施となっている鈴診療所と伊与喜診療所の2施設については、施設が古く耐震補強が困難なことに加え、施設の利用頻度も少ないことから、耐震化ではなく、別途、利用時の安全性確保に向けた対策検討を行います。
- ・佐賀診療所に併設されている医師住宅は現在使用されていないため、今後の有効活用について検討を行うとともに、その利用検討結果に合わせて、取り壊しを含めた対策検討を行います。

⑧行政系施設

◇対象施設位置図



凡例	
●	庁舎等
●	その他行政系施設
●	消防施設

◇対象施設一覧表

【庁舎等】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
黒潮町役場	1970	1926.07	未実施
黒潮町役場別館 産業推進室	1973	178.91	未実施
黒潮町役場 佐賀庁舎	1972	1748.89	実施済み
黒潮町総合センター	1981	1210.06	実施済み

【その他行政系施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
黒潮町衛生センター	1997	1459.91	不要

【消防施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
入野コミュニティ消防センター	1995	85.37	不要
早咲コミュニティ消防センター	1993	70.00	不要
伊田コミュニティ消防センター	1999	69.46	不要
有井川コミュニティ消防センター	1996	65.80	不要
上川口コミュニティ消防センター	1998	79.80	不要
蜷川コミュニティ消防センター	1997	66.00	不要
鞭コミュニティ消防センター	1992	76.00	不要
田の口コミュニティ消防センター	1990	66.00	不要
出口消防屯所	1983	49.60	不要
田野浦消防屯所	1985	66.00	不要
佐賀消防会館	1973	153.46	未実施
伊与喜消防会館	1975	68.28	未実施
鈴消防会館	1973	90.90	未実施
拳ノ川消防会館	1978	79.50	未実施
佐賀分団消防倉庫（佐賀水防倉庫）	1997	59.86	不要

■施設の現況

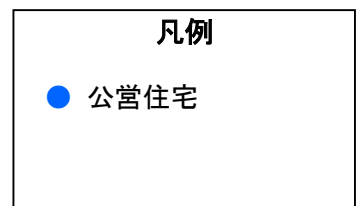
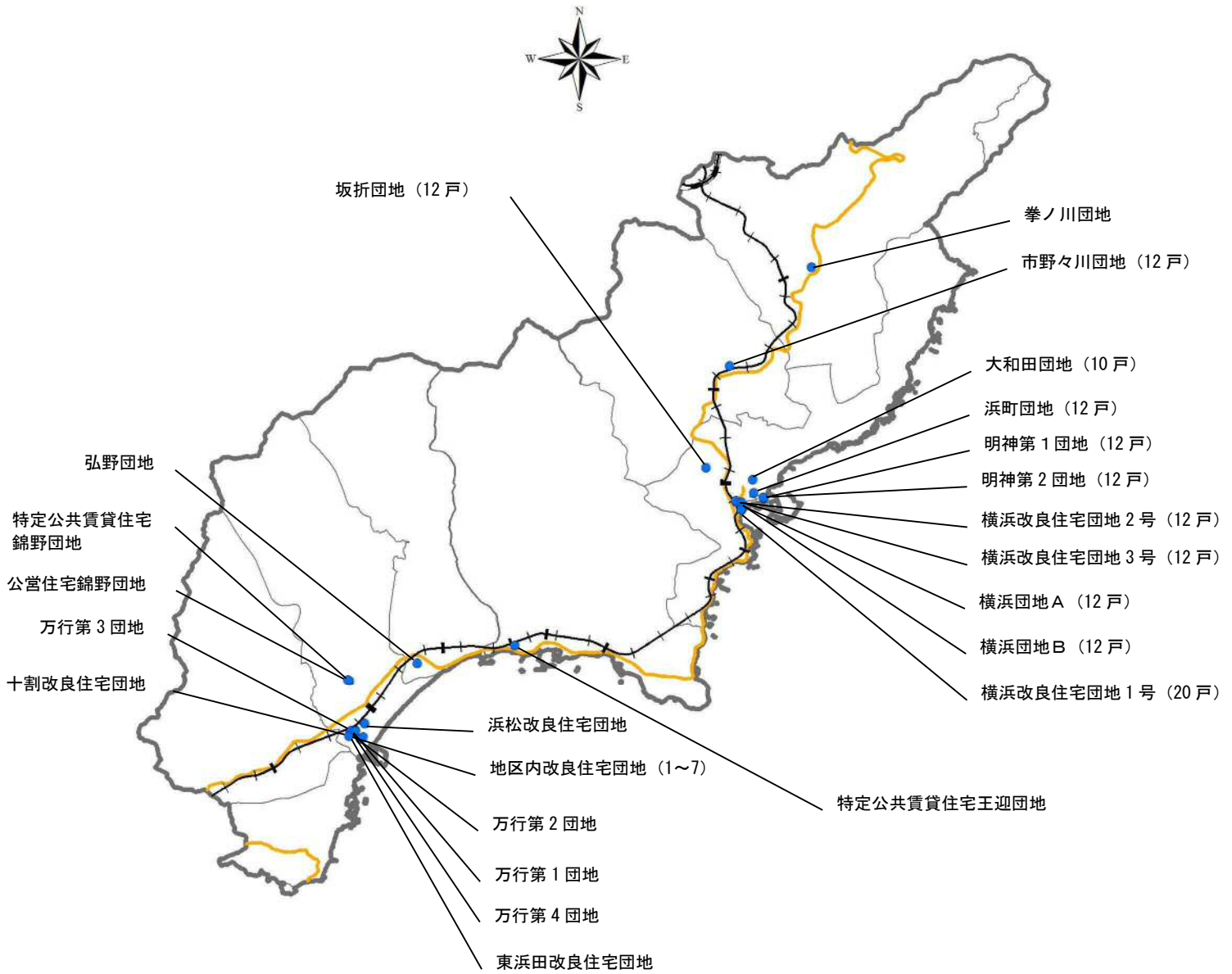
- ・対象施設は全部で20施設あり、その総床面積は7,669.87 m²となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は10施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は6施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・老朽化が進み、耐震化も未実施となっている黒潮町役場、および、黒潮町役場別館については高台への移転に向けた取り組みを進めており、平成29年度中には移転が完了する予定となっています。
- ・黒潮町役場の佐賀庁舎については、耐震化は実施されているものの老朽化が進んでいるため、現施設の適切な維持管理を行いながら、施設の更新時期を見据えて、建て替えについての検討も進めていきます。
- ・黒潮町衛生センターについては比較的施設も新しく、直近の点検・診断においても施設劣化は見られていないため、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施します。
- ・消防施設のうち、津波浸水予測区域内にある施設については、防災拠点であることから高台への移転を含めた建て替え検討を行います。また、津波浸水予測区域外にある施設については、現在位置での適切な維持管理を行います。

⑨公営住宅

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【公営住宅】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
弘野団地	1992	3187.52	不要
万行第1団地	1979	1333.20	未実施
万行第2団地	1980	670.40	未実施
万行第3団地	1976	1130.94	一部未実施
万行第4団地	1986	1288.00	不要
十割改良住宅団地	1973	2305.27	未実施
東浜田改良住宅団地	1980	1116.51	不要
特定公共賃貸住宅錦野団地	1993	501.78	不要
特定公共賃貸住宅王迎団地	1997	777.15	不要
地区内改良住宅団地(1~30)	1976	1959.98	未実施
浜松改良住宅団地	1972	2305.27	未実施
公営住宅錦野団地	2002	858.85	不要
横浜改良住宅団地1号(20戸)	1972	1203.32	未実施
横浜改良住宅団地2号(12戸)	1976	779.15	未実施
横浜改良住宅団地3号(12戸)	1976	779.15	未実施
横浜団地A(12戸)	1977	785.00	不要
横浜団地B(12戸)	1977	785.00	不要
明神第1団地(12戸)	1979	785.00	不要
明神第2団地(12戸)	1991	818.88	不要
浜町団地(12戸)	1978	785.00	不要
坂折団地(12戸)	1977	785.00	不要
市野々川団地(12戸)	1979	806.00	不要
拳ノ川団地	2001	839.00	不要
大和田団地(10戸)	2003	796.94	不要

※同名称のものは1つの施設としてとりまとめている

■施設の現況

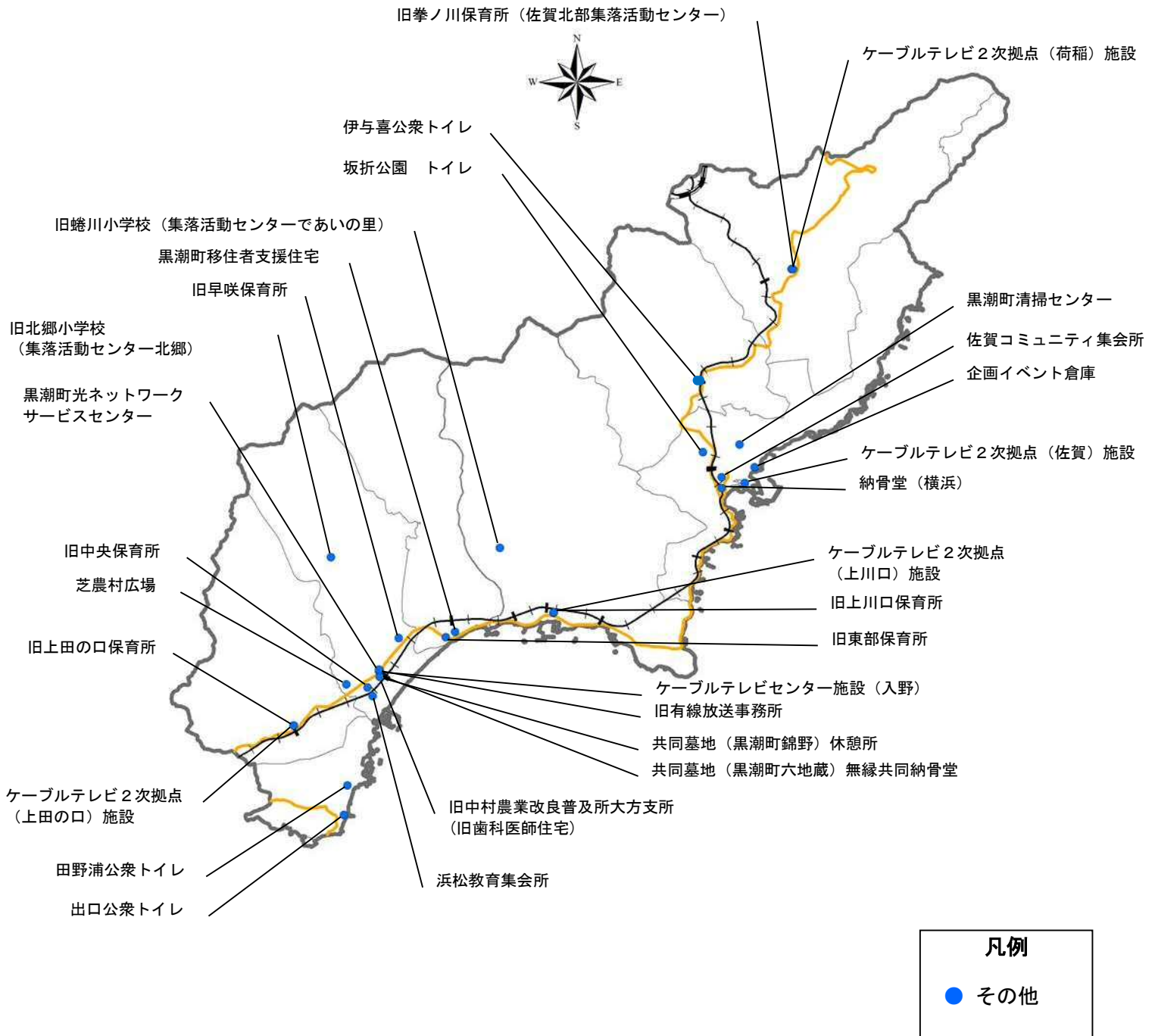
- ・対象施設は全部で24施設あり、その総床面積は27,382.31㎡となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は17施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は9施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・公営住宅については策定済みの「黒潮町公営住宅長寿命化計画」に基づいた点検、修繕、管理等を実施しており、耐震化についても建物の構造上、耐震化が可能な施設についてはすべて耐震性が確保されている状況です。
- ・公営団地のうち耐震化未実施の万行第1団地、万行第2団地については、建て替えに向けて検討を進めていきます。その他の公営団地については定期的な点検により必要に応じた修繕を行って、計画に基づいた長寿命化を図っていきます。
- ・古い施設が多く、耐震化未実施の施設も多い改良住宅団地については、順次建て替えについて検討を進めます。

⑩その他

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【その他】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
旧中村農業改良普及所 大方支所 (旧歯科医師住宅)	1995	115.70	不要
旧早咲保育所	1974	313.47	未実施
旧中央保育所	1973	429.48	未実施
旧東部保育所	2008	541.65	不要
旧上川口保育所	1980	360.07	未実施
旧上田の口保育所	1982	282.47	不要
納骨堂(横浜)	1981	85.60	不要
共同墓地(黒潮町錦野) 休憩所	2005	22.60	不要
共同墓地(黒潮町六地藏) 無縁共同納骨堂	1989	9.00	不要
田野浦公衆トイレ	2000	13.25	不要
出口公衆トイレ	1997	6.51	不要
坂折公園 トイレ	2006	10.18	不要
芝農村広場	1993	7.50	不要
黒潮町光ネットワーク サービスセンター	1989	142.34	不要
ケーブルテレビセンター施設 (入野)	2010	24.00	不要
ケーブルテレビ 2次拠点(荷稻)施設	2010	9.60	不要
ケーブルテレビ 2次拠点(佐賀)施設	2010	12.00	不要
ケーブルテレビ 2次拠点(上川口)施設	2010	12.00	不要
ケーブルテレビ 2次拠点(上田の口)施設	2010	12.00	不要
企画イベント倉庫	2003	15.72	不要
伊与喜公衆トイレ	1999	8.10	不要
旧有線放送事務所	1966	290.52	未実施
旧北郷小学校 (集落活動センター北郷)	1966	1120.75	実施済み
浜松教育集会所	1979	168.00	実施済み
佐賀コミュニティ集会所	1992	60.50	不要
旧拳ノ川保育所 (佐賀北部集落活動センター)	1980	269.57	未実施
旧蟻川小学校 (集落活動センターであいの里)	1967	641.00	実施済み
黒潮町移住者支援住宅	2006	65.37	不要
黒潮町清掃センター	1988	384.64	不要

■施設の現況

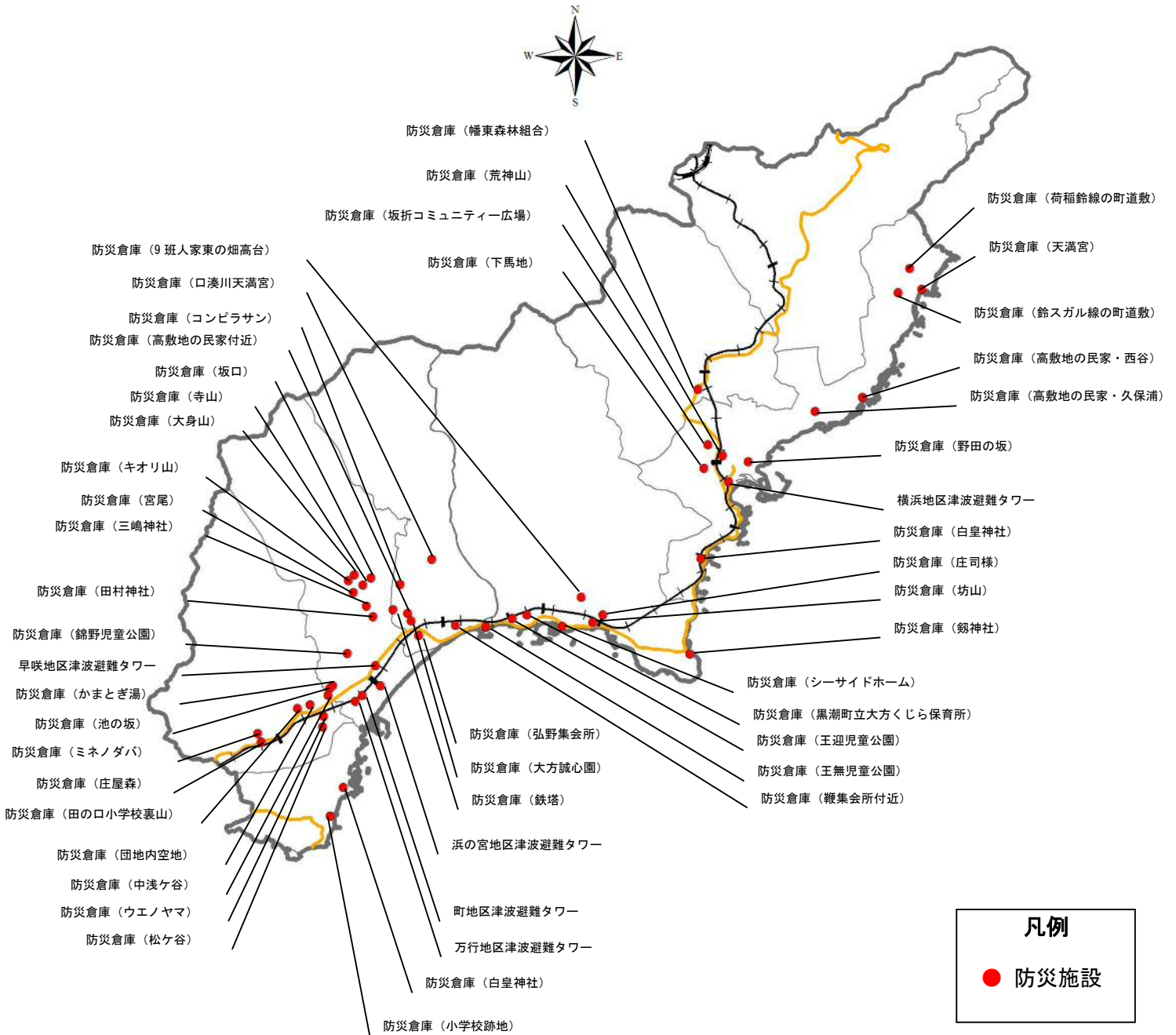
- ・対象施設は全部で29施設あり、その総床面積は5,433.59㎡となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は10施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は5施設あります。

■管理に関する基本方針

- ・耐震化が未実施となっている施設のうち、旧拳ノ川保育所（佐賀北部集落活動センター）や旧早咲保育所など、現在も別途利用されている施設について耐震化に向けた取り組みを進めます。
- ・旧施設等で現在利用されていない施設については、施設の老朽化や耐震性、および、津波浸水予測なども考慮したうえで、有効的な再利用に向けた検討を進めていきます。また、老朽化が進み、今後の有効利用が望めない施設については早期の取り壊しについて検討を行います。
- ・納骨堂や共同墓地、公衆トイレなど住民等の日常利用がある施設については、利用者や地元との協力による日常的な点検と修繕対応により、適切な維持管理を行います。
- ・浜松教育集会所については、地域内の他施設内への機能集約も含めた更新検討を行います。
- ・黒潮町光ネットワークサービスセンター、ケーブルテレビセンター施設、ケーブルテレビ2次拠点施設、企画イベント倉庫などの比較的新しい施設については、施設の設置目的に合わせて適切な点検・維持管理を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

①その他（防災施設）

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【その他（防災施設）】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
万行地区津波避難タワー	2013	469.62	不要
町地区津波避難タワー	2013	132.10	不要
浜の宮地区津波避難タワー	2013	115.50	不要
早咲地区津波避難タワー	2013	161.10	不要
横浜地区津波避難タワー	2013	135.80	不要
防災倉庫（高敷地の民家・西谷）	2013	9.40	不要
防災倉庫（高敷地の民家・久保浦）	2013	7.40	不要
防災倉庫 （坂折コミュニティー広場）	2013	10.10	不要
防災倉庫（下馬地）	2013	6.70	不要
防災倉庫（荒神山）	2013	13.30	不要
防災倉庫（野田の坂）	2013	10.10	不要
防災倉庫（白皇神社）	2013	6.70	不要
防災倉庫（庄司様）	2013	9.70	不要
防災倉庫 （黒潮町立大方くじら保育所）	2013	13.30	不要
防災倉庫（王無児童公園）	2013	6.20	不要
防災倉庫（王迎児童公園）	2013	10.10	不要
防災倉庫（劔神社）	2013	6.60	不要
防災倉庫（錦野児童公園）	2013	13.30	不要
防災倉庫（ミネノダバ）	2013	9.70	不要
防災倉庫（庄屋森）	2013	9.70	不要
防災倉庫（白皇神社）	2013	7.40	不要
防災倉庫（天満宮）	2013	6.60	不要
防災倉庫（荷稻鈴線の町道敷）	2013	6.60	不要
防災倉庫（鈴スガル線の町道敷）	2013	6.60	不要
防災倉庫（幡東森林組合）	2013	7.40	不要
防災倉庫（9班人家東の畑高台）	2013	6.60	不要
防災倉庫（坊山）	2013	6.60	不要
防災倉庫（鞭集会所付近）	2013	9.70	不要
防災倉庫（高敷地の民家付近）	2013	4.90	不要
防災倉庫（大方誠心園）	2013	10.10	不要
防災倉庫（鉄塔）	2013	6.60	不要
防災倉庫（三嶋神社）	2013	8.50	不要
防災倉庫（田村神社）	2013	8.50	不要
防災倉庫（坂口）	2013	3.50	不要
防災倉庫（宮尾）	2013	6.20	不要
防災倉庫（コンピラサン）	2013	6.20	不要
防災倉庫（かまとぎ湯）	2013	6.20	不要
防災倉庫（池の坂）	2013	13.30	不要

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
防災倉庫 (田の口小学校裏山)	2013	10.10	不要
防災倉庫 (ウエノヤマ)	2013	7.40	不要
防災倉庫 (口湊川天満宮)	2013	7.40	不要
防災倉庫 (シーサイドホーム)	2013	5.80	不要
防災倉庫 (弘野集会所)	2013	7.40	不要
防災倉庫 (大身山)	2013	4.30	不要
防災倉庫 (キオリ山)	2013	5.80	不要
防災倉庫 (寺山)	2013	4.30	不要
防災倉庫 (中浅ヶ谷)	2013	5.80	不要
防災倉庫 (松ヶ谷)	2013	8.50	不要
防災倉庫 (団地内空地)	2013	9.30	不要
防災倉庫 (小学校跡地)	2013	4.30	不要

※津波避難タワー、防災倉庫については、平成25年度末までに整備されたものまでを対象とする

■施設の現況

- ・対象施設は全部で50施設あり、その総床面積は1368.32㎡となっています。
- ・すべて近年中に新しく建てられた施設であり、耐震化が必要となる施設はありません。

■管理に関する基本方針

- ・津波避難タワーについて、近年新しく整備された施設であり、現在は施設劣化等の心配はありませんが、被災時に周辺住民の命を守るための重要な施設であることから、常に求められる機能が発揮されるよう、重点的な点検と確実な保守を行いつつ、予防保全型の維持管理を進めて、適切に施設の長寿命化を進めます。
- ・防災倉庫については、日常的な利用がなく被災時のための資機材保管が目的の施設であるため、地元の協力を仰ぎつつ、避難路とセットにした定期的な保守点検を行い、施設の設置目的に応じた修繕や維持管理等の対応を行います。

※インフラ資産

⑫道路

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	実延長	242,608m
	1級(幹線)町道	18,991m
	2級(幹線)町道	42,916m
	その他町道	180,701m
	道路部分面積	1,125,945 m ²
	1級(幹線)町道	98,572 m ²
	2級(幹線)町道	224,837 m ²
	その他町道	802,536 m ²
自転車歩行者道路	実延長	3,806m
	道路部分面積	5,709 m ²

※自転車歩行者道路の道路部分面積は
実延長(3,806m)×想定平均歩道幅員(1.5m)で算定

■施設の現況

- ・一般道路として町道を延長約242.6km(面積約112.6万m²)保有しています。
- ・自転車歩行者道路は延長約3.8km(面積5,709m²)となっています。

■管理に関する基本方針

- ・利用者の快適性や安全性の向上を図るため、定期点検等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を計画的に進めます。

⑬橋りょう

◇対象施設

種別	施設数量	
	橋りょう	数
面積 (㎡)		12,475.9 ㎡

■施設の現況

・本町で保有する橋梁は257橋あり、その総橋面積は12,475.9㎡となっています。

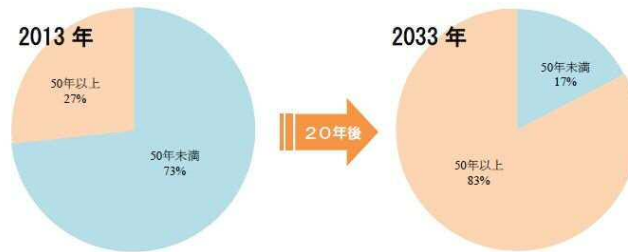
■管理に関する基本方針

- ・策定済みの「黒潮町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な管理・修繕を行い、長寿命化に努めます。
- ・定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
- ・対症療法型から予防保全型の維持管理に転換し、トータルコストの縮減を図ります。

○参考・「黒潮町橋梁長寿命化修繕計画 平成25年度版」の概要

■計画の背景

黒潮町が管理する道路橋は現時点(2013年)で247橋あります。これらの多くが高度経済成長期に建設され、急速に高齢化が進むことから修繕や架替えにかかる費用が大きな財政負担となることが予想されるため、今後の重要課題となっています。



建設後50年以上の橋の割合

■維持管理における基本方針

黒潮町では、次の基本方針のもとに「道路橋の長寿命化修繕計画」を策定し、効率的・効果的な道路橋の維持管理を行います。

健全度の把握

維持管理を行う場合、各橋梁の健全度の把握を行う必要があります。健全度の把握には、点検が必要になります。この点検には、**日常点検**、**定期点検**、**異常時点検**の3つの分類があります。今後も継続的に各種の必要な点検を実施し、橋の状態を把握していく予定です。

修繕・架け替えに対する費用の縮減

従来は、対症療法的な維持管理を行ってきました。しかし、今後は、長寿命化修繕計画に基づいて予防保全的な維持管理を行っていきます。町全体の橋梁を効率的・効果的に維持管理することで、維持管理にかかるトータルコストの縮減を図ります。

維持管理	管理方法
対症療法	損傷程度が末期になった段階で、事後対症的に補修を実施する方法です。損傷状況に応じて架替えを実施します。
予防保全	原則として損傷程度が軽微な段階で計画的に修繕を実施する方法です。高い健全度を保持しながら管理していきます。

■長寿命化修繕計画の効果

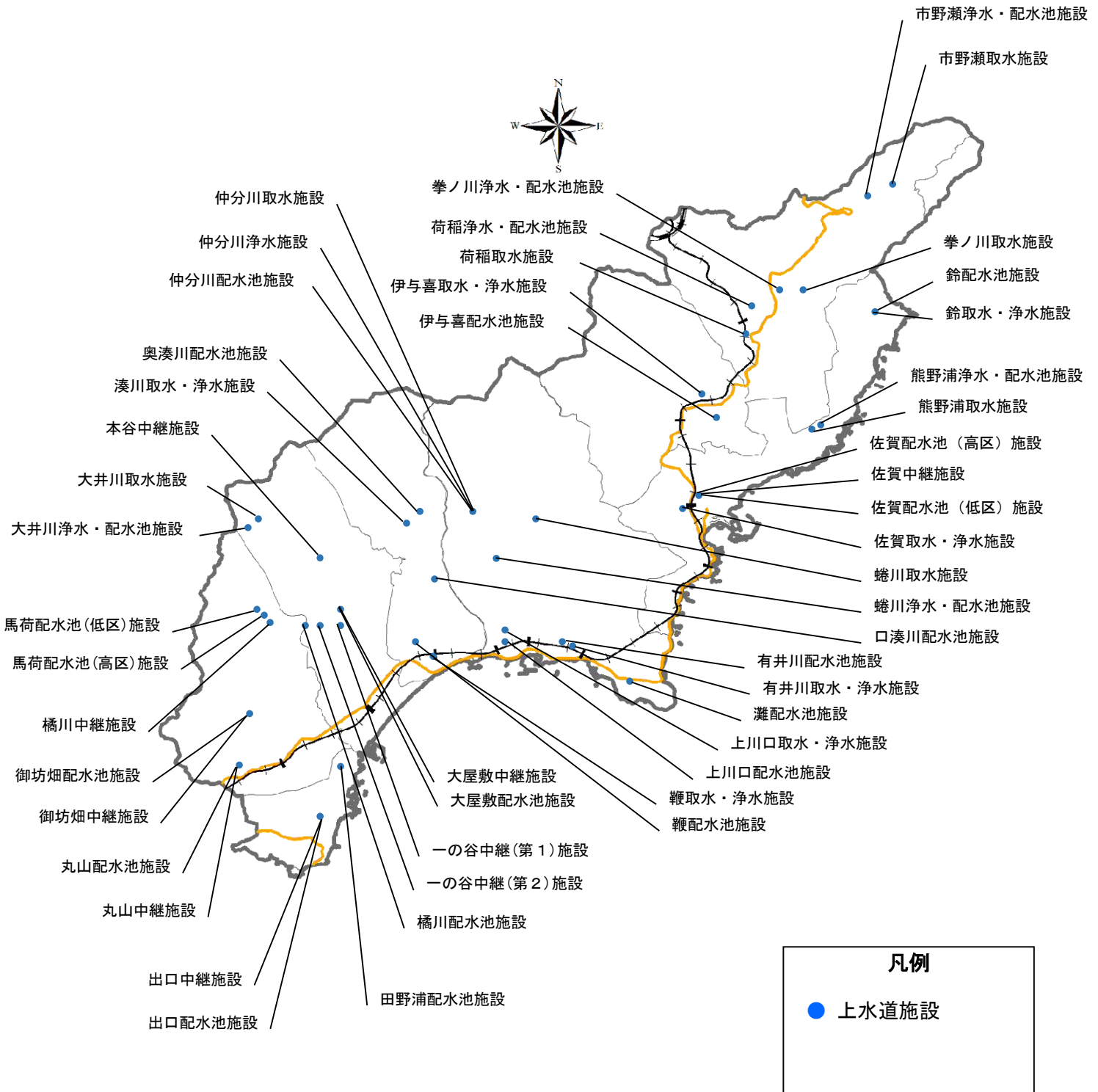
計画を策定する247橋について、今後100年間の事業費を比較すると、220億円→118億円となり、**約102億円(約46%)**の縮減効果が期待できる結果が得られました。



長寿命化修繕計画の効果

⑭上水道施設

◇対象施設位置図



◇対象施設

【上水道処理施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
上川口取水・浄水施設	1975	822.00	未実施
上川口配水池施設	1975	614.00	実施済
鞭取水・浄水施設	1975	170.00	未実施
鞭配水池施設	1975	48.00	未実施
有井川取水・浄水施設	1965	141.00	未実施
有井川配水池施設	1958	25.00	未実施
灘配水池施設	1983	37.00	不要
大屋敷中継施設	1991	102.00	不要
大屋敷配水池施設	1991	42.00	不要
一の谷中継(第1)施設	1994	44.00	不要
一の谷中継(第2)施設	2009	30.00	不要
橘川配水池施設	1994	46.00	不要
橘川中継施設	1994	25.00	不要
馬荷配水池(高区)施設	1995	42.00	不要
馬荷配水池(低区)施設	1995	61.00	不要
本谷中継施設	2004	60.00	不要
田野浦配水池施設	1975	170.00	未実施
出口中継施設	1986	114.00	不要
出口配水池施設	1986	61.00	不要
御坊畑中継施設	1987	65.00	不要
御坊畑配水池施設	1987	28.00	不要
丸山中継施設	2000	100.00	不要
丸山配水池施設	2000	68.00	不要
蜷川取水施設	1963	10.00	未実施
蜷川浄水・配水池施設	1963	56.00	未実施
湊川取水・浄水施設	2001	440.00	不要
奥湊川配水池施設	2001	42.00	不要
口湊川配水池施設	2002	82.00	不要
佐賀取水・浄水施設	1995	61.00	不要
佐賀配水池(低区)施設	1979	88.00	不要
佐賀配水池(高区)施設	1999	45.00	不要
佐賀中継施設	1999	270.00	不要
伊与喜取水・浄水施設	2006	158.00	不要
伊与喜配水池施設	2006	257.00	不要
拳ノ川取水施設	1989	28.00	不要
拳ノ川浄水・配水池施設	1989	97.00	不要
荷稻取水施設	2002	4.00	不要

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
荷稻浄水・配水池施設	2002	248.00	不要
市野瀬取水施設	2001	4.00	不要
市野瀬浄水・配水池施設	2001	410.00	不要
鈴取水・浄水施設	2013	455.00	不要
鈴配水池施設	2014	61.00	不要
熊野浦取水施設	2003	4.00	不要
熊野浦浄水・配水池施設	2003	206.00	不要
大井川取水施設	1998	58.00	不要
大井川浄水・配水池施設	1998	244.00	不要
仲分川浄水施設	1966	9.00	未実施
仲分川配水池施設	1966	10.00	未実施
仲分川取水施設	2008	4.00	不要

※上水道処理施設は固定資産台帳で建物面積記載があるもののみを対象とする

【上水道管延長】

項目	数量
導水管	8,050m
送水管	13,000m
配水管	156,620m
計	177,670m

■施設の現況

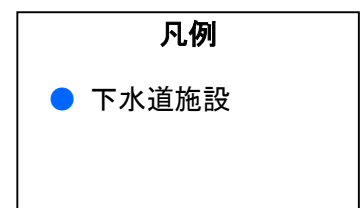
- ・本町では、現在、1箇所の上水道と7箇所の簡易水道、および、2箇所の飲料水供給施設を町営の水道事業として運営しており、水源地施設として14施設、配水池施設として25施設、浄水施設として14施設があり、その延床面積は6,266.00 m²となっています。
- ・このうち築後30年以上が経過している施設は13施設あります。
- ・また、耐震性が確保できていない施設は10施設となっています。
- ・上水道管路として、177,670m保有しており、その内訳は導水管が8,050m、送水管が13,000m、配水管が156,620mとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・「黒潮町水道事業基本計画」における事業計画の基本方針のとおり、安全・強靱・持続の3つの視点から、安全な水道水、確実な給水、供給体制の持続性の確保のため、適正な料金水準を検討するとともに、負担に応じた、浄水施設の適切な維持管理に努め、老朽化が進んだ施設や津波浸水予測区域内の施設においては、災害に強い水道施設の必要性や将来の需要の減少を踏まえ、新水源地開発や統廃合等を検討していくことにより、施設の強靱化・最適化に努めます。

⑮ 下水道施設

◇ 対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【排水処理施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況
蜷川クリーンセンター	1999	80.42	不要
出口クリーンセンター	2002	165.00	不要
鈴クリーンセンター	2000	16.80	不要

【下水道管延長】

種別	施設数量	
下水道管	延長 (m)	8,434m

■施設の現況

- ・対象施設は全部で3施設あり、その総床面積は262.22 m²となっています。
- ・蜷川クリーンセンター、出口クリーンセンターは農業集落排水施設、鈴クリーンセンターは漁業集落排水施設として整備されています。
- ・対象施設はすべて1999年～2002年の建築で比較的新しい施設のみとなっており、耐震化が必要となる施設はありません。
- ・下水道管路については8,434m保有しています。

■管理に関する基本方針

- ・下水道処理施設については、すべて比較的新しい施設であるため、今後も予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、定期的な点検等により施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。
- ・下水道管については、下水道関連施設のストックマネジメントに向けた検討を行った上で、その方針に沿って適切な維持管理を行います。

⑩光ケーブル等

種別	施設数量	
	延長	204,886m
光ケーブル	本数	743本
ドロップケーブル	本数	4,989本

■施設の現況

・本町で保有する光ケーブル等は、光ケーブルが204,886m（743本）、ドロップケーブルが4,989本となっています。

■管理に関する基本方針

・光ケーブル等については、毎年の保守契約により定期点検・維持管理を実施しており、今後も同様の保守契約を基に維持管理を行っていきます。
・技術革新等により光ケーブル等の大規模な改修や入れ替えが必要となった場合には、町の独自事業として対応を行います。

⑪土地改良施設等

■施設の現況

※今後、本計画の対象とする施設の選定を行い、選定された施設の現況について、次回計画更新時に追記反映します。

■管理に関する基本方針

※今後、本計画の対象とする施設の選定を行い、選定された施設の管理に関する基本方針に従い、利用者の快適性や安全性の向上を図るため、予防保全型の維持管理による施設整備に努めます。

5. 推進体制

5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

(2) 情報の管理と共有

公共施設等についてのマネジメントを着実に推進していくため、施設の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映していくことが重要です。そして、これらの情報を全庁的に共有し、将来的な施設の一元的・総合的な維持管理を進めていくことが出来るように取り組んでいきます。

5.2 フォローアップの実施方針

(1) 継続的な取り組みの体制と基本方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

こうしたPDCAサイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状況を検証していくことが必要です。

そのためには、維持管理に関する全庁的な推進体制の整備が必要であり、また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、各施設の所管部署と連携して本計画の推進を図ります。

また、本計画に関して庁内での周知を徹底し、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、職員一人ひとりが公共施設等マネジメントの導入に意識を持って取り組んでいくことができるように意識向上に努めていきます。

6. 資料編

6.1 公共施設の将来の更新等費用

< 公共施設 >

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- 建築後、60年で更新（建替え）を実施
- 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 平成28年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成29年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表6.1 公共施設の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書

6.2 インフラ資産の将来の更新等費用

(1) 道路の将来の更新等費用

<試算条件>

■更新年数：15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

■更新費用：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

■更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

- ・道路（1級、2級、その他）：4,700円/m²
- ・自転車歩行者道：2,700円/m²

<試算結果>

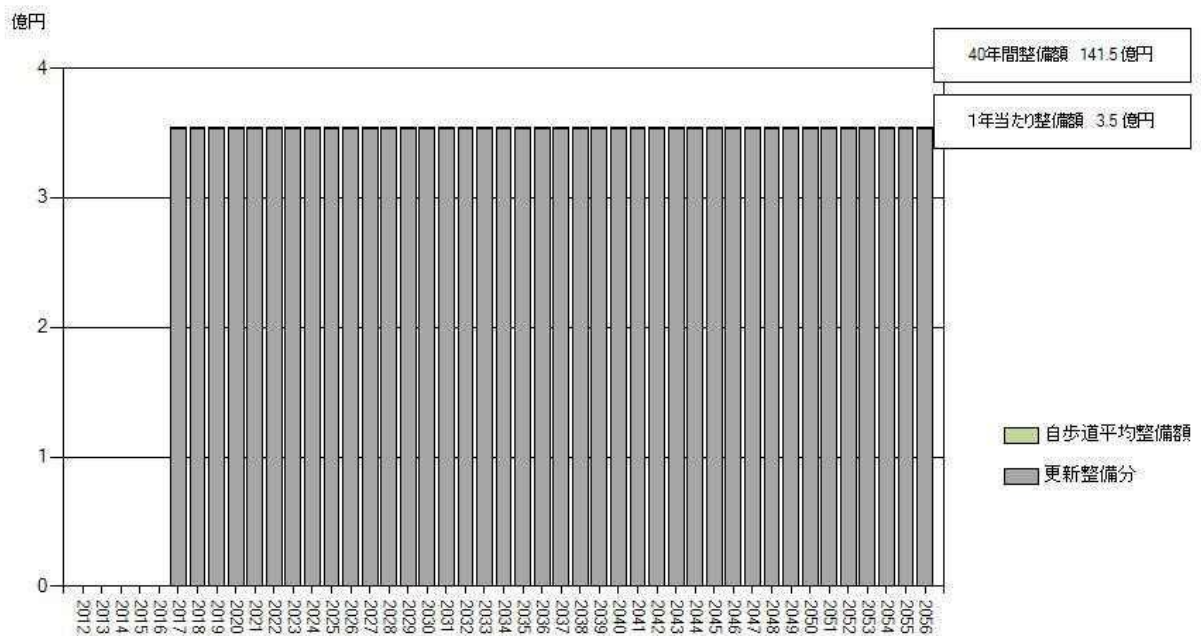


図6.1 道路の更新等費用の推計

(2) 橋りょう

<試算条件>

- 耐用年数：60年
- 更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
 - ・448千円/m²
- 建設年度が不明の橋りょう
 - ・平成29年度から平成68年度の40年間で処理する。（更新費を40年間で均等に振り分ける。）
- 耐用年数を超過している橋りょう
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理する。（更新費を5年間で均等に振り分ける。）

<試算結果>

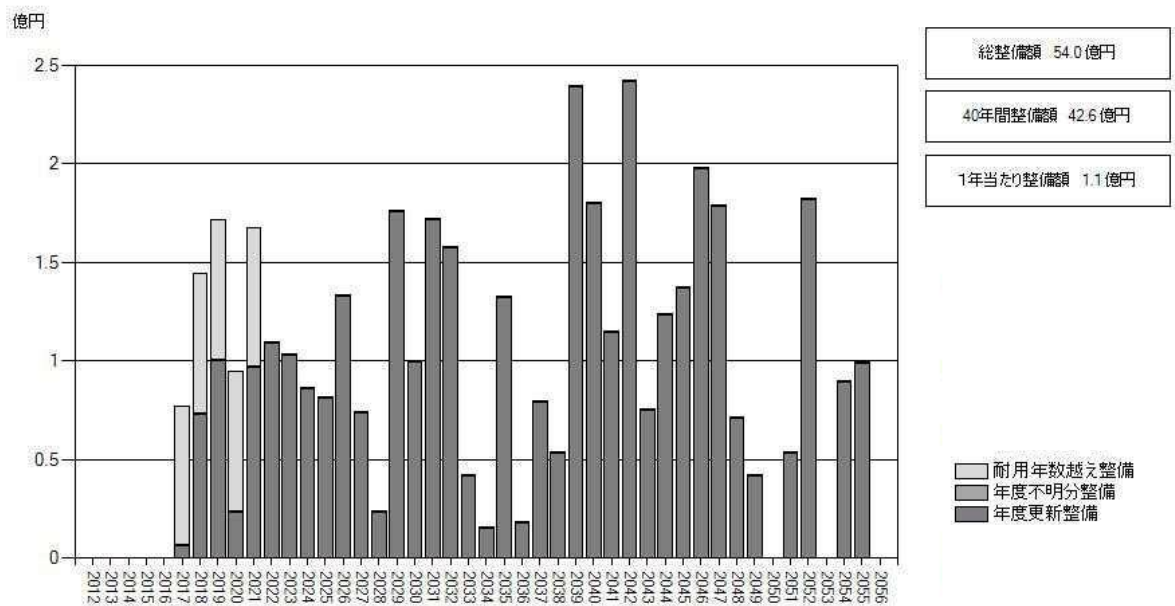


図6.2 橋りょうの更新等費用の推計

(3) 上水道

<試算条件>

- 耐用年数：40年
- 管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

表6.2 管路の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
				1350mm以下	628
				1500mm以下	678
				1650mm以下	738
				1800mm以下	810
			2000mm以上	923	

- 建設年度が不明の上水道管
 - ・平成29年度から平成68年度の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）
- 耐用年数を超過している上水道管
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）
- 付帯施設
 - ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
 - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

<試算結果>

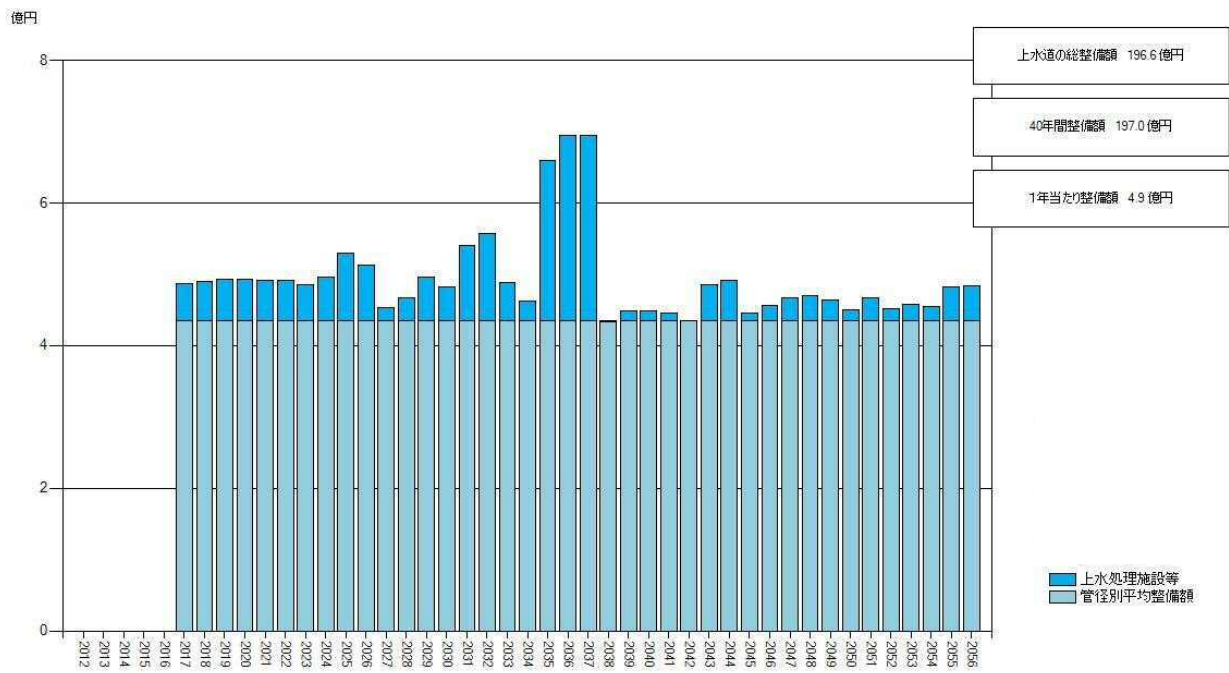


図6.3 上水道管の更新等費用の推計

(4) 下水道

<試算条件>

- 耐用年数：50年
- 管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

表6.3 下水道管路の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	124	
陶管	124	更生工法を前提
塩ビ管	124	
更生管	134	布設替えを前提

- 管種不明(総延長のみ)の下水道管
 - ・総延長を法定耐用年数50年で割った延長長さ124千円/mを乗じて処理
- 建設年度が不明の下水道管
 - ・平成29年度から平成68年度の40年間で処理(更新費を40年間で均等に振り分け)
- 耐用年数を超過している下水道管
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理(更新費を5年間で均等に振り分け)
- 付帯施設
 - ・建築後、60年で更新(建替え)、30年で大規模改修を実施
 - ・更新(建替え)費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

<試算結果>

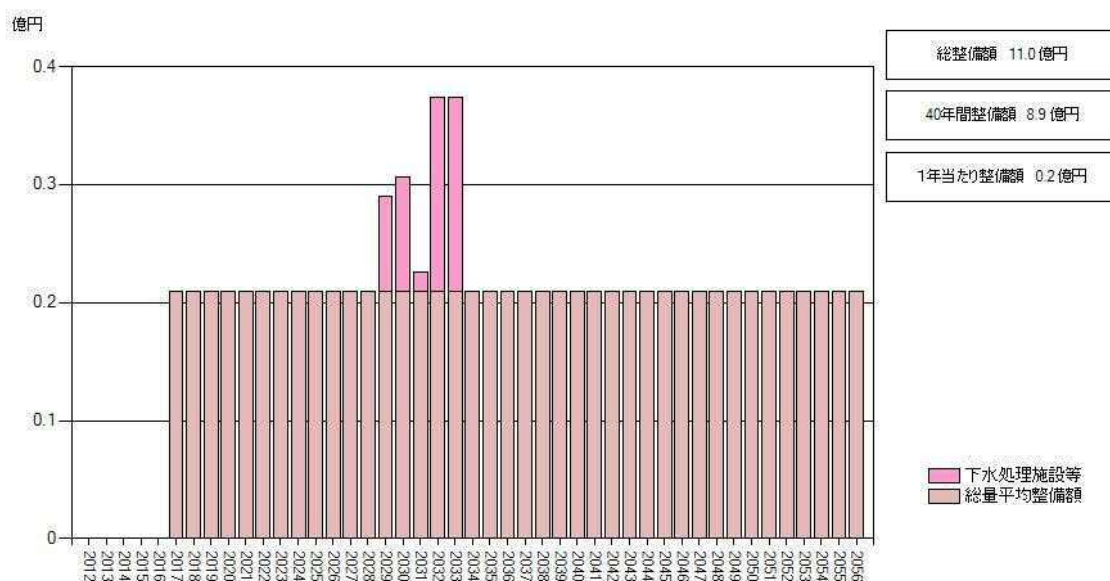


図6.4 下水道施設の更新等費用の推計

(5) 光ケーブル

<試算条件>

■耐用年数：30年と設定

■更新費の試算手法

- ・計画の対象とする光ケーブルおよびドロップケーブルの取得総額（約221,455千円）を基とし、30年間で全体を更新（＝毎年総量の1/30ずつを更新）するものとして、1年当たりの更新費を「取得総額/30」で算定

<試算結果>

40年間整備額	2.95億円
---------	--------

1年当たりの整備額	0.07億円
-----------	--------

(6) 土地改良施設等

<試算条件>

※土地改良施設等については、本計画時には対象施設が未選定の状況であるため、将来の更新等費用算定の対象外とした。

今後、対象施設の選定を行い、将来更新等費用の算定条件についても検討を行い、次回の計画更新時には対象施設の更新等費用を計上する。